

令和2年度

教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価

報 告 書

令和3年8月27日

胎内市教育委員会

# 教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について

## 1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定により、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この点検・評価報告書は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民から信頼される教育行政を目指すため、令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を報告するものです。

<参考>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の方法

(1) 点検及び評価は、毎年、前年度の教育委員会が執行した事務事業のうち、地教行法第21条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題について行ったもので、教育施策上の重要課題については「胎内市教育振興基本計画」の23項目にわたる柱ごとに点検を行いました。

(2) 手順

教育委員会事務局における点検・評価の実施



評価委員会において点検・評価の実施



教育委員会において点検・評価報告書の決定



点検・評価結果を議会へ提出及びホームページで公表

## 《 目 次 》

### 教育に関する事務の管理及び執行の状況

I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	P 1
II	教育委員会の事務の管理及び執行の状況	P 4
第1	学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事	P 5
第2	教育財産の管理に関する事	P 6
第3	職員の任免その他の人事に関する事	P 7
第4	就学、入学、転学及び退学に関する事	P 9
第5	学校の組織編制、教育課程等に関する事	P13
第6	教科書その他の教材の取扱いに関する事	P16
第7	施設及び教具等の整備に関する事	P17
第8	研修に関する事	P20
第9	保健、安全、厚生及び福利に関する事	P22
第10	学校等の環境衛生に関する事	P26
第11	学校給食に関する事	P27
第12	社会教育に関する事	P31
第13	スポーツに関する事	P39
第14	文化財の保護に関する事	P41
第15	ユネスコ活動に関する事	P43
第16	教育に係る法人に関する事	P43
第17	調査及び統計に関する事	P43
第18	広報、広聴及び相談に関する事	P44
第19	その他の事務に関する事	P45
III	教育施策上の重要課題	P47
第1	スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進	P48
1	子どもの体力向上	
2	生涯スポーツの推進	
3	競技スポーツの振興	
4	芸術・文化の振興	

第2	安全教育と健康教育の推進	P52
1	防災教育の推進	
2	健康教育の推進	
3	食育の推進	
第3	心豊かで広い心を持つ人材の育成	P55
1	心豊かな人材の育成	
2	家庭と地域が連携した社会性の育成	
3	国際感覚を育む教育の実践	
4	キャリア教育の推進	
第4	学ぶ子どもの育成	P60
1	学力向上への取組	
2	学校運営の改善	
3	特別支援教育の推進	
第5	ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進	P64
1	ふるさと教育の推進	
2	文化財の活用と保護	
第6	安全な教育環境の整備	P66
1	安全な教育環境の整備	
2	情報活用能力育成の環境整備	
3	教育の機会均等の確保	
第7	活力あるコミュニティの形成	P68
1	地域社会の確立	
2	生涯学習の振興	
3	学びを通じたコミュニティの再構築	
4	コミュニティ・スクールの充実	
	まとめ	P72

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況

### I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、市の教育行政の発展と教育の振興を図るため、定例会や臨時会を開催するとともに、教育振興に資するための各種会合等に参加、研修に努めた。

#### 教育委員会委員名簿

区 分	氏 名	任 期
教 育 長	中 澤 毅	平成30年9月8日～令和3年9月7日
委 員 (教育長職務代理者)	藤 木 國 裕	平成29年11月5日～令和3年11月4日
委 員	浮 須 與志夫 <sup>※1</sup>	平成28年11月5日～令和2年11月4日
	佐 藤 康 広 <sup>※2</sup>	令和2年11月5日～令和6年11月4日
委 員	加 藤 直 子	令和元年11月5日～令和5年11月4日
委 員	西 濟 睦 美	平成30年11月5日～令和4年11月4日

※1 浮須委員 令和2年11月4日任期満了

※2 佐藤委員 令和2年11月5日就 任

#### 1 教育委員会（定例会・臨時会）

令和2年度に教育委員会定例会を12回、臨時会を3回開催し、28件の議案について審議し、35件の報告事項について協議した。

審議内容については、教育委員会会議録として市ホームページに掲載した。

#### 2 教育長が出席した会議及び研修会

各種教育長協議会での共通課題について協議・情報交換し、教育行政向上のため、次のとおり研修会等に参加した。

##### (1) 全県教育長会議

開催日：令和2年4月20日（月） ※中止

##### (2) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会第1回教育長部会

開催日：令和2年4月27日（月） 書面協議

##### (3) 新潟県都市教育長協議会春季定期総会

開催日：令和2年5月8日（金） 書面開催

##### (4) 関東地区都市教育長協議会総会

開催日：令和2年5月14日（木）～15日（金） ※中止

- (5) 全国都市教育長協議会定期総会  
開催日：令和2年5月21日（木） 書面開催
- (6) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会第2回教育長部会  
開催日：令和2年7月 書面協議
- (7) 下越教育事務所管内教育長会議  
開催日：令和2年10月15日（木） 会場：新発田市
- (8) 新潟県都市教育長協議会秋季定期総会  
開催日：令和2年11月16日（月） 書面開催

### 3 教育委員が出席した会議及び研修会

教育行政の向上のため、次のとおり各種研修等に参加した。

- (1) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会  
開催日：令和2年5月29日（金） 書面協議
- (2) 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会  
開催日：令和2年7月 書面開催
- (3) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会  
開催日：令和2年8月 書面開催
- (4) 全国市町村教育委員会オンライン協議会  
開催日：令和2年11月17日（火） Web会議  
開催日：令和2年12月23日（水） Web会議
- (5) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会  
※中止
- (6) 新春教育懇談会  
開催日：令和3年1月29日（金） ※中止

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため開催中止

### 4 教育委員の学校訪問

児童・生徒の姿や学校の状況を知ることができる学校訪問を実施し、普段の学習状況を参観するとともに、学校長と情報交換を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学校給食の喫食は取りやめた。

令和2年12月4日（金）

築地小学校、乙中学校、黒川中学校、中条中学校

令和2年12月15日（火）

黒川小学校、中条小学校、胎内小学校、築地中学校、きのと小学校

## 5 教育委員が出席した式典等

教育委員の役割として、各種式典に出席し行事の一翼を担った。

### (1) 入学式・卒業式

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ア 中学校入学式（4校） | 令和2年4月6日（月）  |
| イ 小学校入学式（5校） | 令和2年4月7日（火）  |
| ウ 中学校卒業式（4校） | 令和3年3月3日（水）  |
| エ 小学校卒業式（5校） | 令和3年3月24日（水） |

※入学式・卒業式は各学校において新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、規模縮小して執り行われたため、出席しなかった。

### (2) 辞令交付式

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| ア 教育委員会事務職員辞令交付式 | 令和2年4月1日（水） |
| イ 小・中学校教職員辞令交付式  | 令和2年4月1日（水） |

### (3) 教職員感謝の集い

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため執り行わなかった。

### (4) 教育委員会表彰式

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため執り行わなかった。

「スポーツの部」 個人13人、団体1団体

「芸術文化の部」 個人7人

※ 表彰者については、令和3年4月1日号「市報たいない」に掲載した。

### (5) その他

わたしの主張大会、いじめ見逃しゼロスクール集会、ジュニア音楽祭、学校諸行事の運動会・体育祭・文化祭・各種イベントには、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため参加しなかった。

## 6 教育委員が委嘱等を受けている各種団体及び役職

- (1) 胎内市社会福祉協議会 理事
- (2) 胎内市いじめ問題対策連絡協議会 委員
- (3) 新潟県薬物乱用防止指導員
- (4) 胎内市子ども・子育て会議 会長
- (5) 胎内型ツーリズム推進協議会301人会 会員
- (6) 胎内市環境審議会 委員

## Ⅱ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務で、地教行法第21条各号に掲げられている事項について、管理及び執行することとされている。

令和2年度の教育委員会の活動について、地教行法第21条の各号に掲げられた事項に基づいて整理し点検した。

＜参考＞地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋  
（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。



## 第1 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

教育委員会が所管する学校、教育機関等は、次のとおりである。

- 1 小学校5校 : 中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、  
築地小学校、黒川小学校
- 2 中学校4校 : 中条中学校、乙中学校、築地中学校、黒川中学校
- 3 適応指導教室（さわやかルーム）
- 4 教育相談センター
- 5 教育関連施設43施設
  - (1) 社会教育施設10施設  
中央公民館、黒川地区公民館、築地農村環境改善センター、乙地区交流施設（きのと交流館）、胎内市図書館、陶芸研修所、産業文化会館、胎内昆虫の家、胎内自然天文館、クレーストーン博士の館（胎内陶芸体験館含む）
  - (2) 文化財施設11施設  
胎内市美術館、黒川郷土文化伝習館（粉食文化体験館含む）、シンクルトン記念館、奥山荘歴史の広場（奥山荘歴史館）、坊城館史跡公園、韋駄天山遺跡史跡公園、桃崎浜文化財収蔵庫、竹島埋蔵文化財保管庫、村松浜埋蔵文化財保管庫、柴橋考古・民俗資料展示室、遺跡資料室
  - (3) 社会体育施設22施設  
総合体育館（ふれすぽ胎内）、総合グラウンド陸上競技場、総合グラウンド野球場、総合グラウンド体育館、B&G海洋センター体育館、B&G海洋センタープール、B&G海洋センター艇庫、サンビレッジ中条、乙地域スポーツ施設、村松浜地域スポーツ施設、築地地域スポーツ施設、竹島地域スポーツ施設、高浜地域スポーツ施設、柴橋地域スポーツ施設、本条地域スポーツ施設、黒川体育館、黒川多目的広場、胎内多目的グラウンド、胎内キャンプ場、国際交流公園テニスコート、鴻の巣公園テニスコート、黒川山村広場（胎内球場）
- 6 胎内市学校給食センター

## 第2 教育財産の管理に関すること

小学校5校、中学校4校、所管教育関連施設43施設、給食センター1施設の財産の管理を行った。

### 1 教育財産の維持管理

建物の老朽箇所及び破損箇所の修繕工事等を行ったほか、電気工作物、消防設備、浄化槽、エレベーター、プール等について、法令に基づく適正な保守点検等を実施し、財産の維持保全を行った。

### 2 令和2年度中に移動があった教育財産

#### (1) 用地財産の取得

取得なし

#### (2) 建物財産の取得

取得なし

#### (3) 財産の用途廃止

用途廃止なし

#### (4) 財産の売払い

売払いなし

### 第3 職員の任免その他の人事に関すること

教育委員会は、新潟県教育委員会が示す異動方針（学校に新しい風を入れ、創意あふれた活力のある学校運営を行うことができるよう全県的な視野に立ち広域的な観点から人事異動を行う。また、同一学校、同一地域の長年勤続教職員の解消を図る。）に基づき教職員人事異動の内申事務を実施した。

#### 1 転入者数、転出者数

##### (1) 小学校

(単位：人)

小学校	中条	胎内	きのと	築地	黒川	計
転入	10	6	3	3	5	27
転出	10	6	3	4	3	26

##### (2) 中学校

(単位：人)

中学校	中条	乙	築地	黒川	計
転入	13	5	3	6	27
転出	13	5	1	5	24

※ 転入者は、令和2年4月1日付けで異動となった者、転出者は、令和3年3月31日付けで異動となった者である。

#### 2 教職員の数

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）」に基づく教職員の確保を基本に、特色ある教育の推進など教育の充実に配慮しながら教職員の確保に努めた。

(単位：校、人)

学種	校数	校長	教頭	一般配 当教諭	研修等定数 及び加配教員	栄養 教諭	養護 教諭	事務 職員	計
小学校	5	5	5	69	10	1	5	5	100
中学校	4	4	4	45	8	1	4	4	70
計	9	9	9	114	18	2	9	9	170

#### 3 教育委員会事務局職員の数

(単位：人)

区分	課長	管理指 導主事	指導 主事	参事	係長	主査	主任 (行一)	主事	管理 栄養士	主任 (行二)	計
学校教育課	1	1	1	1	2		6	2	1	9	24
生涯学習課	1			1	2	3	11	4			22
計	2	1	1	2	4	3	17	6	1	9	46

#### 4 職員の処分

令和2年度は職員の懲戒処分はなかった。今後も、非違行為の根絶を教育委員会の最重要課題として位置付け、校長会と連携を図りながら取組を進める。

#### 5 教職員評価の実施

教職員評価は、小・中学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員を対象に実施した。

校長については、評価シートを教育委員会に提出させるとともに、教育長及び管理指導主事が面談を行い、目標の設定、進捗及び達成の状況について確認と指導を行った。

また、教頭や教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員については、校長や教頭が面談を行い、目標の設定、進捗及び達成の状況について確認と指導を定期的に行った。

目標設定は、「令和2年度胎内市の学校教育」の重点施策に基づくとともに、各学校の実態や校長が示したグランドデザインに即して行った。

#### 6 障がい者雇用の取組

「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」に基づき、障がい者の採用に努めているところであり、平成23年度から市及び教育委員会は、同法第42条第1項の規定に基づく地方公共団体の機関の特例による認定地方機関として、両機関が一体となって取り組んでいる。

		R2.6.1現在	R1.6.1現在	法定雇用率
市及び教育委員会の障がい者の実雇用率		1.95%	1.95%	2.5%
参考	教育委員会単独での障がい者の実雇用率	0.94%	0.94%	

## 第4 就学、入学、転学及び退学に関すること

小・中学校に就学する児童・生徒の就学事務の適正を図るため、関係部局との連絡を密にし、遺漏のないよう事務処理を行った。

### 1 就学（令和2年5月1日現在）

(1) 小学校就学状況は、以下のとおりである。

学校名	種別	学年 人数 学級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	合計	
			中条 小学校	通常	人数	65	71	58	62	69	69
学級	3	3			2	2	2	2	14		
特支(知)	人数	1		6	4		1		12	学級	20
	学級	2						2			
特支(情)	人数	1	6	4	5	5	4	25	学級	20	
	学級	4						4			
胎内 小学校	通常	人数	62	51	52	49	45	47	306	人数	325
		学級	2	2	2	2	2	2	12		
	特支(知)	人数	2	1	2		1	2	8	学級	15
		学級	1						1		
特支(情)	人数	3	3	1	1	2	1	11	学級	15	
	学級	2						2			
きのと 小学校	通常	人数	27	27	30	29	28	28	169	人数	183
		学級	1	1	1	1	1	1	6		
	特支(知)	人数	2		1	1			4	学級	9
		学級	1						1		
特支(情)	人数	1	4	1		1	3	10	学級	9	
	学級	2						2			
築地 小学校	通常	人数	27	24	31	28	33	25	168	人数	184
		学級	1	1	1	1	1	1	6		
	特支(知)	人数		2	1		2	1	6	学級	9
		学級	1						1		
	特支(肢)	人数			2				2	学級	9
		学級	1						1		
特支(情)	人数	2	2	1		1	2	8	学級	9	
	学級	1						1			
黒川 小学校	通常	人数	31	46	25	28	39	23	192	人数	206
		学級	1	2	1	1	1	1	7		
	特支(知)	人数	2	2		4		3	11	学級	10
		学級	2						2		
特支(情)	人数				2	1		3	学級	10	
	学級	1						1			
計	通常	人数	212	219	196	196	214	192	1229	人数	1,329
		学級	8	9	7	7	7	7	45		
	特支(知)	人数	7	11	8	5	4	6	41	学級	63
		学級	7						7		
	特支(肢)	人数			2				2	学級	63
		学級	1						1		
	特支(情)	人数	7	15	7	8	10	10	57	学級	63
		学級	10						10		

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、肢（肢体不自由）、情（自閉症・情緒障がい）

(2) 中学校就学状況は、以下のとおりである。

学校名	種別	学年		1年	2年	3年	計	合計	
		人数	学級					人数	学級
中条中学校	通常	人数		109	124	117	350	人数	368
		学級		4	4	4	12		
	特支(知)	人数		1	2	1	4	学級	15
		学級		1			1		
	特支(情)	人数		5	6	3	14	学級	15
		学級		2			2		
乙中学校	通常	人数		26	20	30	76	人数	80
		学級		1	1	1	3		
	特支(知)	人数		1		3	4	学級	4
		学級		1			1		
築地中学校	通常	人数		26	23	32	81	人数	83
		学級		1	1	1	3		
	特支(情)	人数		1		1	2	学級	4
		学級		1			1		
黒川中学校	通常	人数		41	28	33	102	人数	110
		学級		2	1	1	4		
	特支(知)	人数		2	2	2	6	学級	6
		学級		1			1		
	特支(情)	人数		1		1	2	学級	6
		学級		1			1		
計	通常	人数		202	195	212	609	人数	641
		学級		8	7	7	22		
	特支(知)	人数		4	4	6	14	学級	29
		学級		3			3		
	特支(情)	人数		7	6	5	18	学級	29
		学級		4			4		

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、情（自閉症・情緒障がい）

(3) 小・中学校の児童・生徒数の推移は、以下のとおりである。

年度	小学校	中学校
平成22年度	1,630人	847人
平成23年度	1,586人	858人
平成24年度	1,550人	839人
平成25年度	1,477人	834人
平成26年度	1,433人	822人
平成27年度	1,411人	775人
平成28年度	1,393人	721人
平成29年度	1,346人	684人
平成30年度	1,312人	682人
令和元年度	1,333人	655人
令和2年度	1,329人	641人

## 2 転入学

### (1) 転入

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校		1				1	2
胎内小学校		1	1		2		4
きのと小学校							0
築地小学校					1		1
黒川小学校							0
計	0	2	1	0	3	1	7
中条中学校	2	2		/			4
乙中学校							0
築地中学校			1				1
黒川中学校							0
計	2	2	1				5

### (2) 転出

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校		3			1	2	6
胎内小学校	2		1			2	5
きのと小学校	1		1				2
築地小学校		1					1
黒川小学校		1	1			1	3
計	3	5	3	0	1	5	17
中条中学校	3			/			3
乙中学校							0
築地中学校							0
黒川中学校							0
計	3	0	0				3

3 学区外就学・区域外就学許可児童・生徒数

(1) 学区外の状況は、以下のとおりである。

(単位：人)

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校			1		1	1	3
胎内小学校	7	4	9	2	4	8	34
きのと小学校	1	1	2	1	1	6	12
築地小学校		1	1	1		3	6
黒川小学校	3	2				2	7
計	11	8	13	4	6	20	62
中学校	1年	2年	3年	計	※小学校前年度54人 ※中学校前年度20人		
中条中学校	8	5	4	17			
乙中学校	1	1	5	7			
築地中学校	1			1			
黒川中学校	1	1	1	3			
計	11	7	10	28			

(2) 区域外の状況は、以下のとおりである。

(単位：人)

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校						2	2
胎内小学校		1			1		2
きのと小学校						1	1
築地小学校		1	1				2
黒川小学校							0
計	0	2	1	0	1	3	7
中学校	1年	2年	3年	計	※小学校前年度8人 ※中学校前年度6人		
中条中学校	1	2		3			
乙中学校				0			
築地中学校				0			
黒川中学校				0			
計	1	2	0	3			



## 第5 学校の組織編制、教育課程等に関すること

新潟県教育委員会の定める基準と少人数学習等教育推進事業により、市の学校の児童・生徒の実態を考慮して学級編制をした。

### 1 学校の組織編制

#### 《少人数学習等教育推進事業》

少人数学級を進め、学校生活の満足度を高めるとともに、きめ細かな指導により基礎・基本の学力定着を図るため、小・中学校において少人数による教育を展開した。

小学校1・2年生…全ての授業を32人以下の少人数集団で進めた。

小学校3・4年生…全ての授業を35人以下の少人数集団で進めた。

小学校5・6年生…国語、算数、理科等の授業を35人以下の少人数集団で進めた。

中学校1～3年生…国語、数学、理科、英語等の授業を35人以下の少人数集団で進めた。

併せて、学校・学級の実態に応じて弾力的運用に基づく学級編制を行った。

### 2 教育課程

学習指導要領における、小・中学校の各学年標準授業時数と令和2年度における各学年の授業時数（各校の平均）は、以下のとおりである。

（単位：授業時数）

学年 年度	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
平成28年度 授業時数	967	973	1,024	1,069	1,065	1,050	1,102	1,093	1,039
平成29年度 授業時数	918	978	1,012	1,065	1,083	1,087	1,154	1,162	1,099
平成30年度 授業時数	949	998	1,052	1,078	1,079	1,070	1,095	1,080	1,040
令和元年度 授業時数	893	933	982	1,016	1,016	1,008	1,040	1,046	1,044
令和2年度 授業時数	950	988	988	1,060	1,060	1,089	1,075	1,077	1,030
標準(国) 授業時数	850	910	980	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015

### 3 人権教育、同和教育

差別や偏見を見抜き、自他の人権を守るための実践行動ができる児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修や各学校の着実な教育実践を促すことを通して学校における人権教育、同和教育を推進した。取組内容としては、以下のとおりである。

- (1) 各小・中学校では、「かかわる同和教育」を中核に据え推進した。同和教育推進校として、きのと小学校及び乙中学校では授業公開・協議会を実施した。
- (2) 授業公開校の黒川小学校及び中条中学校では、新潟県同和教育研究協議会作成の副読本「生きる」シリーズ等を活用した、かかわる同和教育の視点に立った道徳の授業公開・協議会を実施した。
- (3) 胎内市、胎内市同和教育研究協議会と連携協働し、「人権講演会」を開催した。
- (4) 各小・中・高の人権教育、同和教育担当者による、各校の取組の推進についての協議や研修を実施した。
- (5) 人権教育強調月間に合わせて、各小・中学校が人権教育活動のパネルを作成し、市役所ロビーでの展示、各校でのパネル巡回展を実施した。
- (6) 教職員が人権問題に関する正しい認識と人権感覚を高め、指導力の向上を図ることを目的に、指導主事による学校訪問研修を実施した。さらに各学校の計画による職員研修を実施した。

#### 4 生徒指導

いじめ見逃しゼロをはじめとした生徒指導上の諸問題の未然防止及び解消に向けて、生徒指導の推進に取り組んだ。

(1) 地域ぐるみでいじめを見逃さないという気運を醸成するため、中学校区ごとに「いじめ見逃しゼロスクール集会」を開催した。

・中条中学校区 11月17日(火)

中条中学校、中条小学校、胎内小学校の各会場で中学生が中心となりSNSのトラブルをテーマとした話し合い活動等を実施。

・乙中学校区 9月25日(金)

新潟県自然の家を会場に、乙中学校、きのと小学校(5, 6年生)が参加して、お互いのよさを知りいじめを防ぐための活動等を実施。

・築地中学校区 9月26日(土)

築地中学校を会場に築地小学校(5, 6年生)が参加して、小・中学校のいじめ根絶に向けた取組の発表やグループ協議等を実施。

・黒川中学校区 黒川中学校 10月30日(金) 黒川小学校 12月8日(火)

それぞれの学校を会場に、いじめに関するテーマ(小:感じたことを話しただけなのに、中:いじり等といじめの違い)でグループ協議を実施。

(2) オープンスクール等において、各小・中学校において道徳の授業等を保護者や地域の人々に公開し、差別やいじめのない思いやりのある人間関係について、ともに考える機会とした。

(3) 市内小・中学校と警察との生徒指導上の連携を図るため、7月と12月に胎内市学校警察連絡協議会を実施し、市内の生徒指導にかかわる情報交換や対応について等の協議を行った。

(4) 法務局、警察、児童相談所等のいじめ問題にかかわる関係機関、団体等との連携を図るため、9月に胎内市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。市内小・中学校におけるいじめ等の状況や、見逃しゼロの取組についての情報を共有する等の協議を行った。

## 第6 教科書その他の教材の取扱いに関すること

市町村立小・中学校で使用される教科用図書の採択の権限は市町村教育委員会にあるが、新潟県においては「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第60号）」の規定により、県が12の採択地区を設定し、地区内の市町村が共同で採択を行っている。

### 1 小・中学校の教科用図書の採択

《教科用図書採択協議会》

市は第9地区（新発田地区）に属しており、令和2年度は中学校の採択年だったことから、協議会が開催された。

### 2 教科用図書の無償給与に関する事務

国から無償で給与される義務教育諸学校教科用図書には、当該年度の受領数及び翌年度の需要数の報告が義務付けられており、前期分・後期分の受領数（在籍児童・生徒分）、前期転学分・後期転学分の受領数（転入児童・生徒分）及び令和3年度の需要数（令和3年度児童・生徒分）をそれぞれ県に報告した。

#### (1) 受領数（令和2年度）

（単位：冊）

種別	学校	
	小学校	中学校
前期分受領数	10,769	7,019
後期分受領数	2,905	0
前期転学分	5	8
後期転学分	13	8

※教科により上巻・下巻など複数冊になる場合がある。

#### (2) 需要数（令和3年度）

（単位：冊）

児童需要数（小学校）	10,564
生徒需要数（中学校）	5,826

## 第7 施設及び教具等の整備に関すること

小・中学校については、随時補修及び老朽改修を進めるとともに、教育設備の更新等を行い、安全で快適な教育施設の確保に努めた。

また、社会教育施設・社会体育施設については、老朽化による改修整備を行った。

### 1 学校施設及び設備の整備

小学校施設整備工事	31件	38,828千円
中学校施設整備工事	27件	53,255千円

#### (1) 主な整備工事

黒川小学校給食搬入口新設工事		16,970千円
中条中学校受水槽改修工事		25,440千円
市内小・中学校水栓取替工事		8,690千円

#### (2) その他の主な施設整備工事

施設名	整備内容	金額
中条小学校	南校舎用水ポンプ入替工事	1,298千円
胎内小学校	プールろ過材入替工事	794千円
きのと小学校	消雪パイプ用井戸ポンプ改修工事	1,210千円
築地小学校	学習室空調設備工事	682千円
黒川小学校	1階防火扉改修工事	1,287千円
中条中学校	多目的教室改修工事	6,251千円
乙中学校	ミーティングルーム空調設備設置工事	660千円
築地中学校	屋内運動場床改修工事	5,676千円
黒川中学校	給食搬入口設置工事	1,683千円

#### (3) 情報処理機器整備

情報関係の授業の充実を図るため、教育用及び校務用コンピュータ（PC）の更新及び保守管理を行った。また、GIGAスクール構想の実現に向けて、児童・生徒に1人1台の学習用端末を整備した。

ア 小学校のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区 分	中条	胎内	きのと	築地	黒川	合計	備 考
校務用PC	36	25	18	18	21	118	
教育用PC	519	416	257	271	293	1,756	R3.1 1人1台端末の整備
合 計	555	441	275	289	314	1,874	

イ 中学校のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区 分	中条	乙	築地	黒川	合計	備 考
校務用PC	32	16	18	19	85	
教育用PC	449	146	143	175	913	R3.1 1人1台端末の整備
合 計	481	162	161	194	998	

ウ 適応指導教室のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区 分	適応指導教室	備 考
校務用PC	2	
教育用PC	2	
合 計	4	

エ 教育相談センターのコンピュータ配置台数 (単位：台)

区 分	教育相談センター	備 考
校務用PC	1	

(4) 教育設備の整備

老朽化した教育設備（机・椅子等）を更新し、学習環境の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金 額
小学校施設備品購入	中条小学校 シュレッダー 他 胎内小学校 多目的テーブル 他 きのと小学校 事務用イス 他 築地小学校 洗濯機 他 黒川小学校 裁断機 他 各校共通 サーキュレーター	2,337千円
小学校教材備品購入	教材備品	1,060千円
中学校施設備品購入	中条中学校 給食配膳台 他 乙中学校 液晶ディスプレイ 他 築地中学校 食堂テーブル 他 黒川中学校 折りたたみ椅子 他 各校共通 サーキュレーター	1,968千円
中学校教材備品購入	教材備品	1,023千円

## 2 社会教育施設及び設備の整備

老朽化した設備を改修し、利用者の安全確保、利便性の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
産業文化会館	空調設備更新工事	24,530千円
	設備監視装置更新工事	13,950千円
	トイレ改修工事	40,916千円
築地農村環境改善センター	玄関トップライト防水工事	539千円
	衛生設備改修工事	2,288千円
	非構造部材耐震対策工事	25,850千円
	図書消毒機購入	656千円
中央公民館	西集会室網戸建て込み工事	368千円
	正面玄関戸改修工事	693千円
	東集会室和室エアコン取付工事	570千円
	トイレ出入口戸改修工事	198千円
黒川地区公民館	教養娯楽室・和室エアコン新設工事	1,010千円
	高圧交流気中負荷開閉器更新工事	1,089千円
	トイレ照明器具取替工事	671千円
	給排水衛生設備工事	1,727千円
	図書消毒機購入	656千円
きのと交流館	図書消毒機購入	656千円
図書館	2階エアコン新設工事	410千円
	網戸新設工事	781千円
	2階学習室出入口改修工事	528千円
	図書消毒機購入	847千円

## 3 社会体育施設の整備等

利用者の安全を確保し、利便性の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
陸上競技場	洋式トイレ改修工事（男女各1）	795千円
	水道管漏水修理	2,948千円
B&G体育館	渡り廊下トイレ改修工事（男女各1）	994千円
B&G海洋センタープール	プール上屋鉄骨解体工事	5,280千円

## 第 8 研修に関すること

児童・生徒や保護者の信頼に応える教職員の資質能力の向上に向け、各研修会を開催した。

### 1 教職員研修

研修名	開催日	会場	参加人数
下越教育事務所プロジェクト支援訪問（授業研修）	6月25日(木)	きのと小学校	20人
	7月10日(金)	中条中学校	34人
	9月10日(木)	築地中学校	20人
	11月18日(水)	黒川小学校	20人
胎内市コミュニティ・スクール推進事業説明会	4月16日(木)	産業文化会館	15人
まなびポケット(タブレットソフト)研修会	11月4日(水)	配信による 黒川中学校	各校3人
	12月15日(火)		30人
特別支援教育 (コーディネーター研修)	8月27日(木)	胎内小学校	24人
特別支援教育 (スーパーバイザー研修会)	10月20日(火)	産業文化会館	163人
	10月28日(水)	産業文化会館	84人
特別支援教育 (介助員研修)	12月25日(金)	各校	—
管理職研修会（校長）	7月22日(水)	胎内小学校	11人
管理職研修会（教頭）	9月16日(水)	胎内小学校	11人
人権教育、同和教育 人権教育、同和教育担当者研修 市人権研修会 学校訪問研修 現地研修 授業公開・協議会	5月12日(火)	黒川庁舎	11人
	7月16日(木)	胎内市役所	37人
	7月～8月	全小・中学校	250人
	8月6日(木)	きのと交流館	12人
	10月21日(水)	きのと小学校	28人
	11月4日(水)	黒川小学校	30人
	11月20日(金)	中条中学校	40人
	12月1日(火)	乙中学校	26人



研修名	開催日	会場	参加人数
胎内市同和教育協議会 専門部会	8月24日(月) 12月25日(金)	きのと交流館 きのと小学校	15人 36人
胎内市同和教育研究協議会設立記念講演会	8月19日(水)	産業文化会館	295人
市キャリア教育研修会 「中学1年生ハローワーク・職ナビ」	10月14日(水)	産業文化会館	317人 (中学1年生を含む。)
学力向上(授業改善・家庭学習の習慣化)	通年各学校 年2回以上実施	各学校	全員
特別支援教育	通年	各学校	全員
新春教育懇談会	1月29日(金)	中条グランドホテル	(中止)

## 2 社会教育関係職員等研修

社会教育に携わる職員等は、各種研修会等に積極的に参加するなど見聞を広め、資質向上に努めた。

研修名	開催日	会場	参加人数
全国社会教育研究大会 新潟大会 (兼関東甲信越静社会教育研究大会) (兼新潟県社会教育研究大会)	11月12日(木)	長岡市	6人
下越地区公民館職員研修会	11月26日(木)	胎内市	1人

## 第9 保健、安全、厚生及び福利に関すること

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活活動が送られるよう、家庭、地域、専門機関等と連携を図った。

### 1 保健

項目	内容
学校医による健康管理	健康診断、健康相談や予防措置等健康管理に関する指導・助言
学校歯科医	歯科検診や予防措置等歯科保健に関する指導・助言
児童・生徒の健康診断	学校保健安全法（昭和33年法律第56号）の規定に基づき実施
AED設置	適切に運用できるよう定期的に点検を実施
子育て情報配信メール	インフルエンザ流行期情報の配信 (令和2年度はインフルエンザの罹患は0件)

### 2 安全

(1) 市では、子どもの安全対策を中心とした地域安全ネットワークづくりの活動として、警察署、学校、地域、家庭ぐるみで「胎内市子どもを見守りタイ」を組織している。

令和2年度「胎内市子どもを見守りタイ」の活動は、以下のとおりである。

ア 不審者情報の迅速・正確な把握と情報の共有化

イ 学校、PTA、防犯ボランティア団体、地域住民、警察署等との連携強化

ウ 子どもに対する被害防止教育の推進

エ 犯罪被害に遭った子どもへの支援（令和2年度は、該当なし）

(2) 防犯パトロール

青色回転灯装備車（2台）による防犯パトロールとクマ情報対応パトロールを登校及び下校時間帯に実施した。

また、協力団体の活動として「110番協力車活動」、「こども110番の家」等、地域との連携を強化し、地域全体で学校安全に取り組んだ。

(3) 防災教育

各学校においては、地震、火災、津波等を想定して、年間2回から4回避難訓練を実施し、児童・生徒の安否確認にかかわる緊急家庭連絡網を年度初めに作成している。

学校名	実施状況
中条小学校	4回実施 地震、火災、津波、その他（不審者対応）
胎内小学校	3回実施 地震、火災、その他（不審者対応）、引渡し訓練
きのと小学校	2回実施 地震、火災
築地小学校	3回実施 地震、火災、津波、その他（不審者対応）
黒川小学校	3回実施 地震、火災（2回）
中条中学校	2回実施 地震、火災
乙中学校	2回実施 地震、火災
築地中学校	2回実施 地震、火災、津波
黒川中学校	2回実施 地震、火災

#### (4) 交通安全指導

##### 小・中学生の交通事故

月	学 年	内 容
5月	小学校 3年男子	放課後、自宅敷地内車庫前で自転車に乗って遊んでいたところ、バランスを崩し、右側に転倒した。右上腕外顆骨骨折。
6月	中学校 1年男子	自転車での登校中、自動車が幅寄せをしたため、走行スペースが狭くなり、道路脇の金網に接触し転倒。左肩と左膝の打撲。
6月	中学校 1年男子	徒歩での登校で横断歩道を歩行中、対面より左折してきた乗用車に左足甲をひかれた。左足打撲。
7月	中学校 1年男子	自転車での登校中、路肩のくぼみにたまった泥にハンドルを取られて右側に転倒。左手親指骨折。
11月	小学校 5年女子	休日、友人宅から自宅に向かう際、一時停止をせずに車道に出てしまい、右から来た自動車の左前方に接触した。左かかと、左脛、左腹部の打撲。
12月	小学校 3年男子	休日、自宅で友人と遊んでいる際、敷地内から車道に飛び出し、右方向から進行してきた自動車と接触した。軽度の打撲。

児童・生徒の交通事故は前年度と同じ6件であった。小学生は飛び出しによる事故が多い。また、児童・生徒が交通ルールを遵守しているものの、自動車の運転手の不注意で事故に遭うケースもあった。各学年の発達段階に応じて、左右を十分に確認して道路を横断すること、自動車の運転手にも不注意があるので十分注意して通行することなど、具体的事例を取り上げ指導していく必要がある。

毎月の校長会で、事故の報告と指導を行うとともに、各学校での交通事故防止についての指導の徹底を求めた。

### 3 厚生及び福利

#### (1) 要保護及び準要保護児童・生徒援助費

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に要する経費の援助を行ってきた。

＜年度末現在の要保護及び準要保護の人数等＞

区分		令和2年度		前年度(参考)	
		人数	割合	人数	割合
要保護	小学校	1	0.08%	1	0.08%
	中学校	0	0%	0	0%
	計	1	0.05%	1	0.05%
準要保護	小学校	176	13.24%	180	13.50%
	中学校	100	15.60%	101	15.42%
	計	276	14.01%	281	14.13%

#### (2) 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に要する経費の援助を行った。

区分	令和2年度		前年度(参考)	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)
小学校	53	1,940,806	49	1,722,244
中学校	17	913,029	12	423,122
計	70	2,853,835	61	2,145,366

#### (3) 特別支援学校等児童・生徒補助金

特別支援学校（盲・聾・養護学校）へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、就学に要する経費の補助を行った。

区分	令和2年度		前年度(参考)	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)
小学部	4	240,000	4	205,000
中学部	6	325,000	5	300,000
高等部	17	980,000	15	900,000
計	27	1,545,000	24	1,405,000

(4) 奨学金の貸与

市に居住する世帯の子弟であって、経済的理由により就学が困難な生徒・学生に対し、基金により奨学金を貸与している。

＜奨学金貸与状況＞

(単位：人)

区 分	最大貸与 月 額	継続 貸与	新規 貸与	合計
高等学校	1万円	0	0	0
高等専門学校・専門学校・短期大学等	4万円	3	1	4
大学・大学院	5万円	15	3	18
合 計		18	4	22

※ 前年度貸与者 27人

(5) 災害共済給付金

学校管理下における児童・生徒の事故等に対し、日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付制度について、小・中学校に係る負担金の納付及び共済給付金の交付事務を行った。

＜制度加入者数及び給付数＞

(単位：人)

区分	令和2年度		前年度(参考)	
	加入者数	給付者数	加入者数	給付者数
小学校	1,330	64	1,333	85
中学校	641	69	655	91
計	1,971	133	1,988	176

(6) 教職員の健康管理

教職員の疾病の早期発見と健康の保持・増進を図るため、人間ドック受診者を除く全教職員に対し、定期健康診断を実施した。

(7) 教職員の労働安全衛生

各学校に制度の概要を周知し、衛生推進者の選任状況等を調査した。

令和2年度衛生推進者選任状況 全9校(小学校5校・中学校4校)

(8) 教職員のメンタルヘルス

県全体で、長期病気休暇・休職者に占める精神性疾患患者数が多い実態を踏まえ、校長会において、特に転入職員、初めての分掌担当者に対する細やかな目配りと声がけを指導した。令和2年度は、小・中学校で精神性疾患等により休職した職員は、2人であった。(小学校2人)

## 第10 学校等の環境衛生に関すること

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づく「学校環境衛生基準」により実施した次の環境衛生定期検査では、いずれの検査項目も基準を満たすことができた。

### 1 学校環境衛生定期検査

検査名	検査内容	実施時期・実施回数
薬品等管理定期検査	保健室及び理科室・実験室等の薬品の管理状況	5～7月・年1回
学校給食衛生管理定期検査	共同調理場の施設及び調理過程等における衛生管理状況	5～7月、9～11月、1～2月・年3回
プールの水質及び施設・設備の定期検査	設備の衛生状態及びプールの水質	※プール授業中止のため機器点検、掃除のみ実施
飲料水の水質及び施設・設備定期検査	水道施設・設備及び飲料水の水質	9～11月・年1回
教室の採光及び照明、備品管理定期検査	普通教室・コンピュータ室の照度及び黒板面の色彩 教室の備品管理定期検査	5～6月・年1回 10～12月・年1回
教室等の空気定期検査	温熱・空気清浄度・換気 ダニ又はダニアレルゲン ネズミ、衛生害虫等	6～9月・年1回 7～10月・年1回 12～2月・年1回

### 2 学校環境衛生日常点検の実施

教職員による日常点検の主な項目

明るさ、騒音、教室の空気、飲料水、雑用水の管理、水泳プール、排水、机、椅子の整備、黒板、手洗い場、便所、ごみの処理、ネズミ、衛生害虫等

## 第11 学校給食に関すること

学校給食は、学校教育の一環であることから、給食を「生きた教材」として活用し、食育を推進してきた。

学校給食を全小・中学校（5小学校、4中学校）で実施しており、黒川小学校、黒川中学校の自校式給食の終了に伴い、令和2年度より共同調理場である給食センターの1施設で調理している。

### 1 共同調理場の児童・生徒数及び実施回数

区分	学校名	児童数	回数	学校名	生徒数	回数
共同調理場  (給食センター)	中条小学校	430人	192回	中条中学校	363人	193回
	胎内小学校	324人	192回			
	きのと小学校	183人	193回	乙中学校	79人	194回
	築地小学校	183人	191回	築地中学校	82人	193回
	黒川小学校	206人	192回	黒川中学校	110人	190回

### 2 学校給食に関する附属機関

学校給食の運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問に応じ、調査審議する「胎内市学校給食運営委員会」が設置されている。

構成員は、新発田保健所長、学校長、PTAの代表、その他教育委員会が必要と認める者である。

運営委員会の名称	構成する学校
胎内市学校給食運営委員会	中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、築地小学校、黒川小学校、中条中学校、乙中学校、築地中学校、黒川中学校

### 3 学校給食運営委員会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため書面開催とした。

議 題 令和元年度学校給食事業報告及び決算報告について

令和2年度学校給食事業計画（案）及び予算（案）について

### 4 給食主任者会議の開催

当該年度の給食運営について連絡調整を図った。

開催日 令和2年4月16日（木）

場 所 学校給食センター 会議室（2階）

## 5 食育の推進

児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現するために、栄養教諭等を中心に各校の食育担当者が連携・協力しながら、各校の計画に沿って食育指導を実施した。また、児童・生徒を対象とした食育アンケートを実施し、食に関する実態把握や、学校給食や食育指導等の基礎資料とした。

給食センターには、見学スペースが設けられており、児童・生徒の見学を受け入れている。（令和2年度の見学受け入れは1校）

## 6 地産地消の取組

国では、学校給食の地場産物の利用について、食育基本法(平成17年法律第63号)の食育推進基本計画において利用割合の目標を定め、学校給食で地場産物の利用に努めることが明確に位置付けられている。地場産物を学校給食で利用することで、子どもたちが地域の食文化を知り、地域に愛着を持つことにつながることから、市内の学校給食食材に地場産をできるだけ取り入れられるよう、調理場の栄養教諭等を通して納入業者に協力を依頼した。

## 7 食育の日の取組

毎月19日の「食育の日」は、だしや旬の食材を活かした「減塩献立」の日として、様々な工夫を取り入れた献立にした。



「大豆小魚アーモンド」は、アーモンドの歯ごたえで食感をよくし、のりの風味をきかせた。豚汁はだしをしっかりととり、具沢山にしてうまみが増すようにした。（6月）

～献立～

- ・ごはん ・牛乳
- ・大豆小魚アーモンド
- ・磯香和え
- ・豚汁



「白菜のピリうま漬け」は、ラー油で辛みをきかせ少ない塩気でも食べやすい工夫した。みそ汁には地場産のはるかなたなどを入れて豊かな味わいに仕上げた。（2月）

～献立～

- ・ごはん ・牛乳
- ・ぶりの照り焼き
- ・白菜のピリうま漬け
- ・はるかなた（さつまいも）のみそ汁



## 8 学校給食週間の取組

毎年1月24日の学校給食記念日を含む1週間で行われる学校給食週間において、例年は食材納入業者・地元農産物生産者・給食調理員を各学校へ招いて児童・生徒との会食を行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止とした。

学校給食週間には、「地場産物で健康週間～胎内のうんめもん いただきます」と題して、健康にスポットを当て、胎内市の各地域で生産されている食材を取り入れた献立を提供し、どのような健康効果が得られるのかを紹介した。

## 9 学校給食衛生管理の取組

学校給食の衛生管理指導として、安全な給食提供ができるよう、衛生管理の徹底を図ることを目的に、調査や研修会を実施した。

### (1) 衛生管理

調理員へ適宜指導を行い、衛生管理の周知徹底に努めた。

### (2) 教育委員会主催の研修会

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止とした。

### (3) 研修会への参加

新潟県教育委員会が主催する研修会に、市の管理栄養士が参加した。

令和2年度食育運営研修会

開催日：令和2年11月6日（金）

会 場：県立教育センター情報棟講堂

### (4) 衛生害虫駆除

衛生害虫駆除を業者に委託し、害虫駆除及び侵入口の封鎖等を行った。

### (5) 給食食材等の検査

給食食材の細菌検査を実施し、調理員の衛生意識の向上と衛生管理の徹底を図った。

## 10 学校給食における食物アレルギー対応の取組

令和元年度に改定した「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく対応を行うために、検討会等を開催し、アレルギー対応の周知徹底を図った。

### (1) 学校給食における食物アレルギー検討会

開催日 令和2年8月5日（水）

場 所 学校給食センター 会議室（2階）

### (2) 食物アレルギー対応者の状況

小学校 20人 中学校 8人

## 11 異物混入の状況について

給食における異物混入の件数については、髪の毛・食品由来のもの・虫・紙片等が15件と前年度と同数だった。傾向としては、学校に配送された食缶や盛り付けた料理から発見されることが多かった。

種 類	金属・ガラス類等の危険物	虫・毛髪・食材の包装材料等
件 数	1件 (前年度0件)	15件 (前年度15件)
内 容 物	ねじ(給食センターにて業者から納品された人参を入れたカゴから発見した)	髪の毛5件、食品由来(骨やうろこなど)4件、虫3件、紙片1件、その他2件
対 応	異物混入対応マニュアルに従い取り除いて調理した。	異物混入対応マニュアルに従い、盛り付け直したり、異物を除去したりして対応した。
<p>異物混入防止について、納入業者が原因と考えられるものについては、再発防止を強く指導するとともに、混入原因と今後の対策について、文書での報告を指示した。また、調理場が原因と考えられるものについては、調理工程における身支度、作業中の注意・目視の徹底を指導した。</p>		

## 第12 社会教育に関すること

現代社会は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、家族構成の変容や地域の人間関係の希薄化、また情報化の進展等により、地域コミュニティが抱える問題は多様化し、身近なところに様々な課題が存在している。

こうした中、これらの課題に対応するには、地域活動の活性化が重要であり、市民一人一人が、新たな知識を習得し、その成果を地域に還元し、活性化を促すことが必要である。

そのため、市民一人一人の生涯を通じた学習支援を行うとともに、学校・家庭・地域と連携を図り、市内の特色ある社会教育施設を活用しながら、多様な学習機会を提供し、地域全体の教育力の向上を図る取組を実施した。また、地域の人材を発掘・活用し、地域の人々に身近にある課題を意識させ、自主的な行動を促すなど、課題の解決に向けた事業を実施した。

### 1 会議等

会議名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
社会教育委員の会議 及び公民館運営審議会	6月10日(水)	委員(兼務)	9人	6人
	9月30日(水)		8人	5人
	3月17日(水)		9人	8人
産業文化会館アドバイザー会議	3月4日(木)	委員	7人	7人

### 2 生涯各期にわたる学習機会の提供

#### (1) 青少年教育

##### ア 青少年教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
きのとマナビップ講座 夏休みこども講座	8月3日(月)	きのと交流館	5人	34人
	8月6日(木)	きのと交流館	11人	18人
夏休み親子陶芸教室	7月～8月 (全4回)	陶芸研修所	延べ 87人	延べ 78人
撮影指導会(単年)	10月7日(水)	中条高等学校	33人	—
公民館まるごとクリスマス	12月12日(土)	中央公民館	延べ 134人	延べ 350人
きのとマナビップ講座 冬休みこども講座(単年)	12月25日(金)	きのと交流館	7人	—

イ 青少年健全育成

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
			前年度	
わたしの主張大会	書面審査※	—	—	266人
子ども会活動バス支援	通 年	各地区	1 団体	5 団体
子ども会ラジオ体操表彰	夏休み	各地区	46団体 827人	36団体 545人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。

ウ 放課後子ども教室

教室名	開設日	実施回数		参加児童数（延べ 人数）		登録ボランティア 数	
		前年度		前年度		前年度	
築地わくわく スクール	6月 ～	23回	23回	1,070人	846人	12人	11人
黒川元気っ子 スクール	3月 毎週	3回	20回	178人	1,039人	5人	12人
たいない侍塾	月曜日	23回	22回	1,293人	1,291人	10人	11人
きのとスマイル クラブ	又は 火曜日	21回	16回	395人	508人	2人	4人

(2) 成人教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
			前年度	
春の陶芸講座	中止※	陶芸研修所	—	延べ595人
きのとマナビップ講座 アロマ講座（単年）	6月26日（金）	きのと交流館	9人	—
	11月5日（木）	きのと交流館	12人	—
成人のつどい（成人式）	R3に延期※	産業文化会館	—	203人
コケ玉づくり教室（単年）	9月3日（木）	築地農村環境 改善センター	12人	中止※
秋の陶芸講座	9月～11月 （全10回）	陶芸研修所	延べ136人	延べ529人
折って楽しむユニットおりが み教室（単年）	9月30日（水）	きのと交流館	6人	—
きのとマナビップ講座 クリスマスハーバリウム講座 （単年）	11月17日（火）	きのと交流館	12人	—
迎春フラワーアレンジメント 教室	12月26日（土）	きのと交流館	29人	20人
日本語教室ボランティア養成 講座（5回）	2月～3月	きのと交流館	20人	—
囲碁・将棋大会	2月21日（日）	中央公民館	29人	35人
宿場町中条・街歩き歴史講座 （単年）	3月21日（日）	中央公民館	9人	—

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。

(3) 高齢者教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
知新大学	7月～3月 (5回)	中央公民館ほか	160人	273人
水ばしょう大学	8月(1回)	きのと交流館	44人	386人
よつ葉大学	8月～3月 (3回)	築地農村環境改善 センターほか	64人	139人
ヤマボウシ大学	8月～3月 (3回)	産業文化会館	50人	147人

3 芸術文化の振興

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
新潟県美術展覧会胎内展	7月1日(水) ～5日(日) 中止※	ぶれすぼ胎内	—	—
中条大祭前夜祭民謡流し	9月3日(木) 中条大祭中止のため中止	本町通り	—	1,353人
生涯学習フェスティバル	10月17日(土) ～11月29日(日)	産業文化会館	2,257人	5,285人
美術展覧会及びジュニア美術展	中止※	ぶれすぼ胎内	—	2,708人 508作品
黒川展覧会	10月26日(月) ～12月4日(金)	黒川地区公民館	561人 371作品	466人 382作品
秋の写真展～胎内市の秋 コラボレーション～ (単年)	11月13日(金) ～20日(金)	産業文化会館	272人	—
ハロウィンで街歩き ～フォトコンテスト編～ (単年)	11月13日(金) ～20日(金)	産業文化会館	272人	—

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。

4 広域隣保活動事業

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
夏休みワクワク広場	8月18日(火)	きのと交流館	14人	45人
健康体操教室	9月～10月 (4回)	きのと交流館	49人	24人
平日ワクワク広場	7月～2月 (9回)	桃崎浜集落開発セ ンター	延べ 89人	延べ 28人

## 5 図書館事業

### (1) 図書館事業

#### ア 利用状況等

内 容	区 分	利用者等	
			前年度
利用者サービス	利用者	15,743人	17,960人
	貸出冊数	54,447冊	62,117冊
資料の充実（購入）	一般図書	1,363冊	1,431冊
	児童図書	622冊	665冊
サービス体制（他館相互貸借）	借 受 数	548冊	503冊
	貸 出 数	112冊	245冊

#### イ 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
春のおはなし会	5月9日(土) 中止※1	参加者	—	29人
チャレンジ手芸子ども教室	8月5日(水)	参加者	16人	41人
	8月19日(水)			
ハロウィンしおりゲット キャンペーン	10月24日(土) 10月25日(日)	参加者延べ	48人	38人
ブックカバーを折って みよう（単年）	11月4日(水) 11月5日(木)	参加者	3人	—
図書館リサイクルフェア （隔年）	11月5日(木)～ 11月8日(日)	出品冊数	3,900冊	—
としょかんクリスマス会	12月5日(土)	参加者	16人	20人
学校及び保育園・福祉施設との連携	通年	団体	15団体	17団体
		貸出数	2,778冊	2,591冊
50冊読書運動※2	通年	認定者	18人	56人
絵本読み聞かせ(出張含む)	通年	参加者延べ	189人	669人
中学生職場体験受入れ	通年	受入れ数	0人	3人
高校生職場体験受入れ	8月5日(水)	受入れ数	1人	1人

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う臨時休館のため。

※2 黒川地区公民館・築地農村環境改善センター・きのと交流館の各図書室での認定者を含む。

## (2) 図書館司書学校巡回事業

学 校 名	実施日	巡回人数	巡回日数	
				前年度
中条小学校	4月～3月 週1回	2人	39日	36日
胎内小学校	4月～3月 週1回	1人	38日	36日
きのと小学校	4月～3月 週1回	1人	38日	35日
築地小学校	4月～3月 週1回	1人	39日	38日
黒川小学校	4月～3月 週1回	1人	38日	35日
中条中学校	4月～3月 週1回	1人	35日	37日
乙中学校	4月～3月 週1回	1人	37日	35日
築地中学校	4月～3月 週1回	1人	36日	36日
黒川中学校	4月～3月 週1回	1人	37日	36日

## 6 社会教育施設の運営

## (1) 社会教育施設

## ア 産業文化会館

## ① 利用状況等

区 分	利用者等	
		前年度
利 用 件 数	659件	1,242件
利 用 者 数	27,660人	71,108人

## ② 事業内容

事業名等	実施日	入場者数	
			前年度
NHK 『わたしの尾瀬』 写真展	9月19日(土)～ 9月27日(日)	771人	321人
チューリップ寄席	中止	—	544人
映画GOZE特別上映会	8月2日(日)	198人	—
ピアノデュオ新崎姉妹 世界音楽ワールドツアー2019夏	中止	—	292人
クールマジシャンYUSHI (ユウシ) イリュージョンマジックショー	中止	—	—
ファミリーシネマ上映会	中止	—	—
文化庁 優秀映画鑑賞推進事業 シネマパラダイス「名作映画上映会」	3月5日(金) 3月6日(土)	264人	250人

イ 胎内昆虫の家

① 利用状況等

区 分	令和2年度	前年度
入 館 者 数	20,589人	17,956人

② 事業内容

事業名等	実施日	参加者数	
		令和2年度	前年度
春の昆虫を見つけよう	実施無し	—	4人
春のミニ企画（昆虫の家）	実施無し	—	2,957人
チョウに餌をあげてください	6月～9月	17,948人	15,125人
ギフチョウ羽化体験	実施無し	—	168人
子どもの日カブト・スズムシ幼虫プレゼント	実施無し	—	50人
毛虫に触ってみよう	実施無し	—	240人
昆虫教室顕微鏡で昆虫をみてみよう	実施無し	—	10人
観察会トンボと水辺の昆虫観察会	実施無し	—	30人
昆虫教室昆虫標本をつくろう	実施無し	—	22人
夏休み特別展「巨大カブト・クワガタ大集合」	7月25日(土)～ 9月1日(火)	10,448人	8,189人
観察会「マツムシの声を楽しむ会」	9月5日(土)	6人	14人
虫とりチャンピオン大会スペシャル	実施無し	—	40人
出張昆虫教室（市内小・中学校） （4回）	実施無し	—	77人



ウ 胎内自然天文館

① 利用状況等

区 分	令和2年度	前年度
入 館 者 数	3,998人	6,816人

② 事業内容

事業名等	実施日	参加者数	
		令和2年度	前年度
定期観望会	6月～11月	506人	1,322人
特別観望会	6月～11月	484人	927人
星空のヨガ	実施無し	—	17人
	9月18日(金)	7人	5人
望遠鏡づくり	9月19日(土)	41人	41人
	9月20日(日)		
	11月21日(土)		
夜空のルーシーダットン	実施無し	—	—
大人の工作室	実施無し	—	20人
胎内星まつり特別公開	実施無し	—	822人
街角観望会	1月～3月	97人	118人

エ クレーストーン博士の館

① 利用状況等

区 分	令和2年度	前年度
入 館 者 数	2,357人	2,600人

② 事業内容

事業名等	実施日	参加者等	
		令和2年度	前年度
天然石・アクセサリ作り体験	6月～11月	447人	630人
化石・鉱物解説案内の日	6月～11月	176人	44人
鉱物採集ツアー	実施無し	—	20人

(2) 文化財施設の運営

ア 利用状況

施設名等	実施日	入館者数	
			前年度
黒川郷土文化伝習館・粉食文化体験館	4～11月開館	2,564人	3,506人
シンクルトン記念館	今年度から予約制に変更	318人	315人
奥山荘歴史館	土日祝祭日のみ	425人	748人
桃崎浜文化財収蔵庫	予約制	86人	113人
胎内市美術館	通年開館	8,036人 ※企画展 7,878人 休憩158人	6,221人

イ 美術館企画展内容

事業名等	実施日	入館者数
浮世絵名品展「歌麿・北斎・広重など」	4月12日(日)～6月7日(日)	439人
中村隆イラストレーション展	6月20日(土)～8月23日(日)	1,880人
山崎順平 日本画回顧展	9月6日(日)～10月25日(日)	1,781人
島田桃子ハワイアンキルトManaの世界	11月1日(日)～12月20日(日)	2,914人
小川芋銭・酒井三良展	1月10日(日)～3月21日(日)	864人

## 第13 スポーツに関すること

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、休館や大会等の中止があったが、SNSを通して手軽に出来る運動を紹介したり、NPO法人スポーツクラブたいないと連携を図り、感染予防に努めながらコロナ禍でも出来る事業の実施に努めた。

### 1 育てるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
カヌー体験活動 (県少年自然の家等)	5月下旬～ 9月下旬	胎内川 B&G艇庫ほか	延べ 4,224人	延べ 4,322人
親子で楽しむチャレンジ スポーツ(夏)	8月2日(日)	胎内川 B&G艇庫ほか	32家族 (79人)	31家族 (80人)
少年・少女スキー教室・ 初心者限定	1月23日(土) 1月30日(土)	胎内スキー場	58人	小雪のため中止
わくわくちびっこ フェスティバル	2月23日 (火・祝)	ぶれすぼ胎内	40人	250人

### 2 するスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
胎内市民ゴルフ大会 (春)	4月29日 (水・祝)	中条ゴルフ倶楽部	中止	104人
胎内市高齢者運動会	—	ぶれすぼ胎内	中止	331人
胎内市ペアマッチゴルフ 大会	7月23日 (木・祝)	中条ゴルフ倶楽部	66人	72人
盆野球大会	8月14日(金) 8月15日(土)	総合グラウンド 野球場ほか	中止	22チーム (324人)
たいない高原マラソン	9月13日(日)	胎内スキー場発着	中止	430人
胎内市民ゴルフ大会 (秋)	9月27日(日)	胎内高原ゴルフ倶 楽部	84人	85人
胎内平ハイキングウォーク	10月11日(日)	ロイヤル胎内パー クホテル	200人	—
男女混合ハイタッチ大会 ・バレーボール	11月(全6日)	ぶれすぼ胎内	7チーム (121人)	11チーム (179人)
スポーツ体験フェスタ	11月29日(日)	ぶれすぼ胎内	74人	120人
男女混合ハイタッチ大会 ・ソフトバレーボール	2月(全6日)	ぶれすぼ胎内	12チーム (114人)	19チーム (178人)

### 3 競うスポーツ

#### (1) 激励費の交付

出場大会	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	交付人数	交付額	交付人数	交付額	交付人数	交付額
全国大会	60人	600,000円	95人	950,000円	148人	1,480,000円
地区大会	56人	280,000円	141人	705,000円	196人	980,000円
海外大会	—	—	1人	20,000円	5人	100,000円
合計	116人	880,000円	237人	1,675,000円	349人	2,560,000円

#### (2) スポーツバスの運行

利用形態	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
一般団体	53件	790人	89件	1,645人	112件	2,021人
市の事業	26件	378人	189件	5,244人	293件	6,521人
合計	79件	1,168人	278件	6,889人	405件	8,542人

### 4 みるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
			前年度	
バスケットボールフェスティバル	10月3日(土) 10月4日(日)	ふれすぽ胎内	無観客	観戦者 1,586人
東京2020オリンピック 聖火展示	2月23日 (火・祝)	ふれすぽ胎内	1,600人	—

### 5 ささえるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
			前年度	
楡形ウインドトレイル	5月24日(日)	楡形山脈ほか	中止	322人
ツールド胎内2020	10月18日(日)	奥胎内ほか	103人	59人
スポーツ推進委員 下越地区研修会	—	ふれすぽ胎内ほか	中止	中止

## 第14 文化財の保護に関すること

文化財は長い歴史の中で生まれ、先人たちの努力により現在まで大切に守り受け継がれてきた国民共有の貴重な財産であり、市民の誇りである。したがって、このような文化財を保護し、将来に継承していくことが重要である。

そこで、新たな指定文化財の調査や、既存の国・県・市指定文化財などの保存・維持・後継者育成について助成を継続している。

### 1 文化財の指定・保護・活用

#### (1) 文化財保護審議会

学識経験者等からなる委員で、文化財の指定及び解除・整備について審議した。

ア 委員 5人

イ 審議会 令和3年3月16日（火）

#### (2) 美術館運営委員会

美術家・学識経験者等からなる委員で、美術館の運営について審議した。

ア 委員 5人

イ 審議会 令和3年3月3日（水）

#### (3) 文化財・歴史講座

小学生、青少年などを対象に、出前授業・地元老人会への歴史講座などの郷土学習を実施し文化財保護の推進を図った。また、胎内型ツーリズムの促進の一環としてシンクルトン記念館・黒川郷土文化伝習館・胎内市美術館・奥山荘歴史館を活用し、事業を実施した。

ア 昔の道具、生活体験（勾玉づくり、火起し、弓矢、わらじづくり、竹細工）

イ 昔の農具体験（千歯、唐箕、臼、荷車体験など）

ウ 延べ参加者（小学生422人、中学生139人、一般118人）

#### (4) 文化財助成事業

国・県・市指定文化財などの保存や、維持、後継者育成について助成を行った。

市指定文化財等6件（臭水保存会【燃水祭】、坂井神楽、鍬江神楽、下町山車、上中組山車、乙宝寺【県指定文化財弁天堂茅葺修復】）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため燃水祭、坂井神楽、鍬江神楽、下町山車、上中組山車は中止

#### (5) 天然記念物カモシカ調査

天然記念物カモシカが平野部で多く確認されていることから通報による確認調査や、へい死体の記録、埋葬処理を随時実施している。

#### (6) 文化財防災訓練

文化財防火デーに伴う訓練を実施した。

令和3年1月24日(日) 乙宝寺

(7) 板額の宴

奥山荘歴史の広場で令和2年9月22日(火)に板額の宴の開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止。ビデオ映像作成等を実施した。

(8) 美術館関連講演会

各企画展の開催に併せて下記の講演会・解説会等を実施した(参加者総計817人:前年比+299人)。

講演会・解説会等名	実施日	講師(敬称略)	参加者
ロージングストーンズ演奏会 旧石器・縄文時代の至宝展	4月26日(日)	小島ほか 伊東 崇	中止
漫画・イラスト講座	5月17日(日)	高橋 明公子	8人
樽ヶ橋自然観察会	7月11日(土)	廣井 聡	5人
乙宝寺三重塔400年記念座談会	8月22日(土)	小川 義順ほか	46人
山崎順平日本画回顧展解説会	9月6日(日)	山崎 順平	106人
日本画講座	9月26日(土)	山崎 順平	8人
山崎順平日本画回顧展解説会Ⅱ	10月3日(土)	山崎 順平	51人
越後ごぜ唄演奏	10月11日(日)	萱森 直子ほか	60人
ハワイアンキルト解説会・演舞	11月1日(日)	島田 桃子ほか	67人
ハワイアンポーチ講座	11月7日(土)	島田 桃子ほか	23人
昔語り講演会 歴史講演会「武士の家系図」	2月13日(土)	昔語り茶釜の会 県博前嶋研究員	23人
市内・市外小・中学校校外学習 作品解説会 計13回	7月2日(木)～ 2月24日(水)	胎内市美術館 職員	420人

2 埋蔵文化財の保護と活用

(1) 埋蔵文化財調査事業

埋蔵文化財発掘調査と整理作業、報告書作成を実施した。

ア 各種開発にかかわる確認発掘調査(下町・坊城遺跡:西本町、馬場平遺跡、筒田遺跡:鋤江)を実施した(4～8月、10～11月)。

イ 鳥坂城跡、下町・坊城遺跡、馬場平遺跡、筒田遺跡の発掘調査報告書を刊行した。

ウ 各種開発に関わる問合せに対する回答及び立会調査を実施した。

(2) 史跡整備事業

ア 城の山古墳整備基本計画書の策定作業。

イ 鳥坂城跡10次調査を実施した(羽黒地内:9～10月)。

## 第15 ユネスコ活動に関すること

教育、科学及び文化を通じ、国際理解を深めるとともに世界諸国民との間に理解と協力の関係を進め、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを目標としている活動では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、非核平和都市宣言事業として中学生が広島市原爆死没者慰霊式及び平和祈念式には参加できなかったが、次年度につながる活動として千羽鶴を折ることで、世界の恒久平和と人命の尊さを学んだ。

## 第16 教育に係る法人に関すること

公益法人の事業活動及び公益信託の管理・運用が適切に行われるよう、「公益法人の設立許可及び指導監督基準」及び「法務大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則」に基づき指導監督を行うことについては、該当が無いため当教育委員会は実施していない。

## 第17 調査及び統計に関すること

国・県・市の様々な教育施策を検討し、それを遂行する上で必要な情報を得るために、各種の調査や統計を行った。主な調査は、以下のとおりである。

調査名	調査内容
学校体育調査	体育・保健体育授業、体力状況、運動部活動の状況
定期健康診断に基づく児童・生徒の疾病等の状況調査	児童・生徒の疾病状況、肥満度
歯科保健実態調査及び歯科疾患状況調査	歯科保健の状況、児童・生徒の歯科検診の実施状況及び結果
学校保健統計調査	児童・生徒の発育状況及び健康状態
学校基本調査	学校数、児童・生徒数、教職員数、卒業後の状況等
地方教育費調査	支出項目別、財源別学校教育費・社会教育費・教育行政費、教育施設別、科目別収入額
全国学力学習状況調査	教科に関する調査・生活習慣や学校環境等の調査
学校給食実施状況調査	学校給食の実施状況、学校給食費の状況、米飯給食の実施状況及び食堂食器具の使用状況等
生涯学習・社会教育の現状調査	生涯学習・社会教育の推進体制活動状況、社会教育施設に関する事項等
市町村文化行政の現状調査	指定文化財一覧、指定文化財等件数一覧、文化財関係資料刊行状況、文化財関係団体、小・中学生を対象とした芸術支援事業一覧、博物館等一覧、文化会館等一覧
新潟県生涯スポーツの現状調査	市町村生涯スポーツ行政、公共スポーツ施設、学校開放の状況、スポーツクラブ等

## 第18 広報、広聴及び相談に関すること

広報活動として毎月2回発行される市報たいない等において、教育委員会の活動状況を随時、知らせるとともに、主要事項について周知の徹底に努めた。そのほか、文書送付、ポスター・チラシ配布、看板、のぼり、横断幕の掲示を通して、市民の理解と協力を求めてきた。内容は、以下のとおりである。

### 1 教育行政に関わる広報

- (1) 教育相談体系化連携事業（主に特別支援教育に係る啓発活動）
- (2) 奨学金制度等
- (3) 「いじめ見逃しゼロ」の取組
- (4) 入学までの流れ、入学前の就学相談
- (5) 各学校の教育の取組の紹介
- (6) 教育振興に対する寄附採納
- (7) 各種スポーツ大会・教室の募集案内等
- (8) 地域・ブロック対抗の大会案内
- (9) 小学生対象の大会・教室の案内
- (10) 胎内の自然、胎内の歴史探訪
- (11) 産業文化会館自主事業
- (12) 新刊紹介
- (13) 各種イベント・教室の案内
- (14) 生涯学習フェスティバルのプログラム
- (15) 総合型スポーツクラブのイベント・教室情報
- (16) 地域とともに歩む学校づくりと地域連携の取組

### 2 相談に関すること

小・中学生の健全な育成を図るため、教育相談センターを中心に専任相談員が相談内容について適切に対応した。

名 称 教育相談センター

位 置 西条666番地

開設日及び相談時間 月、水、金曜日の午前9時から午後4時まで

(単位：件)

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
年間相談 件 数	1 2	2 0	1 2	1 7	1 0
延べ相談 件 数	5 6	3 0	5 7	9 1	1 1 7



## 第19 その他の事務に関すること

教育振興等に資するため、胎内市補助金等交付規則（平成20年規則第1号）に基づき、市内教育団体等が実施する事業に対し、補助金を交付する事務を補助執行した。

### 1 各種団体への補助金交付

(1) 補助金交付決定団体数 11団体

(2) 補助金交付決定額 9,804,436円

学校教育課 6,155,436円、生涯学習課 3,649,000円

補助金交付内容は、次のとおりである。

(単位：人、円)

団体名 (又は補助金名)	代表者名	事業目的	構成 員数	令和2年度 交付決定総額
胎内市校長会 (教育振興補助金)	会 長 中村 祐一	市の教育振興に資するため、教職員の専門性、指導力の向上を図る研修会及び研究課題解決に向けた調査・研究事業	167	2,140,520
非核平和都市宣言事業 実行委員会	実行委員長 丸田 磨里	中学生を広島の平和記念式典に参加させ、非核平和について学ぶ(中止)	—	—
特別支援学校等 児童・生徒補助金	保護者	特別支援学校等に就学している児童・生徒の保護者に対する経済的援助	27	1,545,000
ふるさと体験学習 実行委員会(ふるさと 体験学習推進事業 補助金)	会 長 中村 祐一	「ふるさと胎内」の自然、歴史、文化を体験することで胎内の良さを再発見するとともに、地域で暮らす人とのふれあいを通じて郷土愛を育む	228	1,068,000
胎内市校長会(コ ミュニティ・ス クール推進等 事業補助金) ※小学校・推 進事業	会 長 中村 祐一	各小学校において、学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民の学校運営への参画や支援・協力を促進し、学校運営の改善や児童の健全育成に取り組む	5校	701,794
胎内市校長会(コ ミュニティ・ス クール推進等 事業補助金) ※中学校・推 進事業	会 長 中村 祐一	各中学校において、学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民の学校運営への参画や支援・協力を促進し、学校運営の改善や児童の健全育成に取り組む	4校	536,259
中学校生徒遠征費 補助金(中学校各 種体育大会派 遣補助金)	中条中学校長 齋藤 重雄	中学校教育の一環として技能の向上とアマチュアスポーツの精神の高揚	42	29,250
中学校生徒遠征費 補助金(体育大会 以外の大会派 遣補助金)	中条中学校長 齋藤 重雄	中学校吹奏楽コンクール等体育大会以外の大会への派遣事業	24	134,613

団体名 (又は補助金名)	代表者名	事業目的	構成 員数	令和2年度 交付決定総額
ボーイスカウト中条 第1団	団委員長 柳沼 幸男	青少年の健全育成	44	100,000
越の国黒川臭水遺跡 保存会	会 長 布川 陽一	燃水祭の開催(中止)	—	—
NPO法人スポーツ クラブたいない	理事長 五十嵐 聖一	胎内市スポーツ協会事業の推進	418	2,240,000
NPO法人スポーツ クラブたいない	理事長 五十嵐 聖一	胎内市スポーツ少年団事業の推 進	543	1,020,000
たいない高原マラソ ン実行委員会	実行委員長 中澤 毅	たいない高原マラソンの事務経 費	—	289,000
合 計	11 団体			9,804,436

### Ⅲ 教育施策上の重要課題

教育委員会の基本理念「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」に基づき、令和2年度の重要課題として「胎内市教育振興基本計画」の23項目にわたる柱ごとに点検を行った。

#### 第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

- 1 子どもの体力向上
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 競技スポーツの振興
- 4 芸術・文化の振興

#### 第2 安全教育と健康教育の推進

- 1 防災教育の推進
- 2 健康教育の推進
- 3 食育の推進

#### 第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

- 1 心豊かな人材の育成
- 2 家庭と地域が連携した社会性の育成
- 3 国際感覚を育む教育の実践
- 4 キャリア教育の推進

#### 第4 学ぶ子どもの育成

- 1 学力向上への取組
- 2 学校運営の改善
- 3 特別支援教育の推進

#### 第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

- 1 ふるさと教育の推進
- 2 文化財の活用と保護

#### 第6 安全な教育環境の整備

- 1 安全な教育環境の整備
- 2 情報活用能力育成の環境整備
- 3 教育の機会均等の確保

#### 第7 活力あるコミュニティの形成

- 1 地域社会の確立
- 2 生涯学習の振興
- 3 学びを通じたコミュニティの再構築
- 4 コミュニティ・スクールの充実

## 第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

### 1 子どもの体力向上

- 子どもの体力の向上は、胎内市の将来の発展のために重要な課題である。スポーツを愛好し、親しむ児童・生徒の育成を目指す。
- こども園、保育園、小・中学校との連携を強化して、幼児・児童・生徒の体力の向上に努める。

#### (1) 推進指標

指標名		単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
小学校全児童のNPO法人スポーツクラブたいない加入率		%	42.3	39.2	40
全国体力・運動性能・運動習慣等調査で、昭和60年度との比較で90%以下の結果数（握力、50m、ソフト・ハンドボール投げ） ※注1	小5男子	種目	1	—	0
	小5女子	種目	1	—	0
	中2男子	種目	0	—	0
	中2女子	種目	1	—	0
スポーツが「嫌い」「やや嫌い」と回答した割合※注2	小5男子	%	1.0	—	4以内
	小5女子	%	14.6	—	8以内
	中2男子	%	5.8	—	8以内
	中2女子	%	15.9	—	8以内
自主的にスポーツする時間を持ちたいと思う中学生の割合※注3	中2男子	%	67.6	—	80
	中2女子	%	70.3	—	80

注1～注3：スポーツ庁における第2期スポーツ基本計画（平成29年度～令和3年度）を参酌して策定した胎内市スポーツ振興計画（平成30年度～令和9年度）の数値目標を推進指標とした。

#### (2) 取組と成果

今年度の前半は休館やイベント・大会等の中止により、児童のNPO法人スポーツクラブたいないへの加入率が低い結果となった。

コロナ禍の影響によりスポーツ庁が実施する体力・運動能力調査が中止となった。

#### (3) 課題

コロナ禍であっても子どもの運動する機会を減らさず、親子で参加できる運動教室やウォーキングイベント等を継続して開催するとともに、各種スポーツ教室を開催して実施してNPO法人スポーツクラブたいないへの加入率の増加に努めていく必要がある。

## 2 生涯スポーツの推進

- 市民が生涯にわたって、スポーツを愛好し親しみながら心身の健康保持及び増進に努めることができるよう、各種事業への支援や環境整備等を行う。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
NPO法人スポーツクラブたいない加入者数	人	1,911	1,689	2,400
週1回以上、運動やスポーツを市民の割合(18歳以上)	%	—	—	50.0
スポーツに関わりたい(活動、指導、ボランティア等)と回答する市民の割合	%	—	—	85
たいない高原マラソン・楡形ウィンドトレイル参加者数	人	752	0	1,000

注1：スポーツ庁における第2期スポーツ基本計画(平成29年度～令和3年度)を参酌して策定した胎内市スポーツ振興計画(平成30年度～令和9年度)の数値目標を推進指標とした。

### (2) 取組と成果

- 「健康でいたい」や「体力をつけたい」といった市民の健康づくりの場として、NPO法人スポーツクラブたいない加入者数の確保に努めたが、コロナ禍の影響により加入者数は減少する結果となった。
- たいない高原マラソン・楡形ウィンドトレイルも新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止となった。

### (3) 課題

- 普段の生活から気軽に取り入れられる「歩く」ことに着目することで、運動不足解消や健康増進を図れるようなウォーキングのイベントを継続的に実施していくとともに、親子で気軽に参加できる事業を実施していく必要がある。
- コロナ禍の影響により減退しつつある市民の運動に対する意欲を取り戻すために、ウォーキングなど気軽に参加できるイベントをNPO法人スポーツクラブたいないと連携して実施することにより運動の機会を増やし、NPO法人スポーツクラブたいない加入者数の増加につなげていく必要がある。

### 3 競技スポーツの振興

- NPO法人スポーツクラブたいないとの連携を中心に、胎内市の競技スポーツ水準の向上を目指す。

#### (1) 推進指標

指標名		単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
スポーツ教室参加者数		人	345	274	500
全国大会への出場選手数 ※注1	小学生	人	11	3	10
	中学生	人	5	0	15
	高校生	人	51	57	50
	大学生	人	1	0	5
	社会人	人	27	0	30
	合計	人	95	60	110

注1：スポーツ庁における第2期スポーツ基本計画（平成29年度～令和3年度）を参酌して策定した胎内市スポーツ振興計画（平成30年度～令和9年度）の数値目標を推進指標とした。

#### (2) 取組と成果

- 年度の前半は施設の休館、大会・イベント等が中止となったため、スポーツ教室を開催することができず、後半は感染予防に努め教室を開催できたものの、参加者数は減少となった。
- 才能を発掘・育成する取組として、全国大会出場選手への激励費交付の活動支援を行った。年度の前半はほとんどの大会が中止となり、秋以降は高校生の大会が開催されたものの、小・中学生、社会人の大会が中止となったため交付件数としては減少することとなった。

#### (3) 課題

- アフターコロナを見据え、スポーツへの関心を高めていくため、年齢や体力を問わない気軽な参加方法であるスポーツ観戦の場を提供するなど、裾野の拡大に向けた取組に今後も努める。
- 地元選手の全国大会出場は、市民に勇気や活力を与えてくれるものであることから、激励費交付の支援活動は今後も継続していく必要がある。



#### 4 芸術・文化の振興

- 創造力と感性を育み、夢と感動を与え、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、芸術・文化の鑑賞、参加、創造の機会を提供し、芸術・文化水準の向上を図るための環境整備に努める。

##### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
胎内市美術展作品出品者数	人	113	中止	150
胎内市美術展・ジュニア展入場者数	人	2,708	中止	3,000
産業文化会館多目的ホール利用者数	人	22,594	6,604	26,000
胎内市美術館入場者数	人	6,221	8,036	7,500

##### (2) 取組と成果

- 胎内市美術展・ジュニア展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、開催中止とした。
- 産業文化会館多目的ホール利用者数については、コロナ禍の影響で前年度より大幅に減少した。しかし、感染防止に努めて様々な制限を施しながら市民活動の場、芸術作品や音楽に触れる機会も随時提供してきた。アンケート調査においても「喜びや感動」の意見が多くみられることから文化・芸術を広く市民に提供する本事業の意義は大きいものといえる。
- 胎内市美術館では、年5回の企画展をはじめ体験学習の開催について、広報やマスコミ等を通じたPRに努めた結果、コロナ禍の影響下にもかかわらず入場者数が増加した。

##### (3) 課題

- 胎内市美術展作品出品者数については、近年毎年減少しているため、課題となっている出品者の高齢化及び若年層の出品者が少ないという問題と合わせ、新規出品者、特に若い世代の応募者をどう増やすかについて今後も運営委員会で検討していく必要がある。
- 産業文化会館多目的ホール利用については、大規模改修工事を予定しているが、他の施設との連携により市民ニーズの対応に努める。

## 第2 安全教育と健康教育の推進

### 1 防災教育の推進

- 東日本大震災等の教訓から、学校の安全性を確保し、児童・生徒が生涯にわたり、自らの安全を維持できる基礎的な素養を身に付け、主体的に行動できる能力を育成する安全教育に取り組む。
- 学校における組織的な取組の推進、地域社会や家庭などとの連携強化を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
防災教育の見直しを含めた津波災害等に係る避難訓練実施校数	校	9	9	9

#### (2) 取組と成果

地震や津波、台風、豪雨、洪水等の自然災害や、事故、火事などの非常事態に対して、自己の安全を守るため、各学校では、児童・生徒を安全に保護者へ引き渡す訓練を含め、年間2回から4回避難訓練を実施している。

#### (3) 課題

市が策定した「防災マップ」や教育委員会が策定した「危機管理マニュアル」に基づく、様々な場面を想定した訓練を実施して、児童・生徒及び教職員の共通理解を図るとともに、地域と連携した防災訓練等の取組を試行するなどして非常時の危機管理能力の向上に努める必要がある。



## 2 健康教育の推進

- 子どもに心身の健康に必要な習慣や知識、態度を修得させ、生涯を通じて自らの健康を管理する実践力などを身に付けさせるため、学校と家庭、関係機関等が連携し、地域全体で取り組む。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
小・中学校における関係機関と連携した喫煙や薬物、性感染症に関する指導教室の実施校	校	6	9	9
児童・生徒や保護者などの参加、幼・保・小・中の連携など、弾力的な運営による学校保健委員会の推進校数	校	9	7	9

### (2) 取組と成果

- 体育、保健体育の授業等において、全ての学校で薬物乱用防止に関する指導を行い、児童・生徒が自らの生活等を見直し、問題意識をもち、改善しようとする態度を養うことができた。
- 学校職員、保護者、学校関係者で組織する学校保健委員会において、専門的な立場から意見や提案をいただくことができた。特にメディアコントロールの大切さについて有効な情報交換ができた。今年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学校保健委員会を紙面審議とした学校が1校、中止とした学校が1校あった。

### (3) 課題

- 児童・生徒の健康に関する関心や健康増進への意欲を、更に向上させていくためには、各中学校区において小学校と中学校が密接な連携を図り、「9か年を見通した健康教育の指導計画」を作成することと、家庭と一体となったメディアコントロール等のこれまでの取組の改善を図り、確実に実施していくことが課題である。

### 3 食育の推進

- 「胎内市食育推進計画」（平成29年度～令和3年度）に基づき、食と健康的な食生活を考えた、食習慣の見直しや、日本食の利点を再考したバランスの良い食事のとりかたなどについて、学校と家庭、地域で連携して取り組む。
- 市民や各種団体、民間事業所と行政が協働し、食を通して郷土理解を深める取組や食文化の継承、心身の健康や感謝の気持ちを育む取組を推進する。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校給食の残渣量(一人当たり) (残渣:みかんの皮など食べられない部分を除き、汁や牛乳を濾した給食の食べ残し)	g	23.10	21.00	20.00
学校給食の地場産の使用割合(品目数)	%	23.10	24.70	30.00
朝食喫食率	%	94.60	94.19	98.00

#### (2) 取組と成果

各学校において食に関する指導の全体計画に基づき、学校長のリーダーシップの下に関係教職員が連携・協力しながら、栄養教諭等が中心となって組織的な取組を進めた。給食時間における訪問給食や授業時間における食育指導を通して、栄養教諭等の専門性を活かした取組が行われた。

- 給食残渣量については、「給食の盛りきり・残さず食べる」ことに共通して取り組み、前年より減少した。
- 地場産使用割合については、学校給食及び食育指導年間計画により、学校給食においては重点使用食材を定め、時期に応じた胎内産及び県内産食材を献立に積極的に取り入れた。令和2年度は長雨等の影響があったが、例年より使用率が若干増加した。
- 朝食喫食率については、栄養教諭等による食育指導を行い、小学校で95.1%、中学校で92.7%と昨年と同程度であった。

#### (3) 課題

- 地場産使用割合については、生産者の高齢化等により園芸品目の作付面積が増加しないことなどから、現状の流通体制では維持することが困難である。地産地消の観点からも、これまで以上に関係機関と連携した体制の整備が必要である。
- 朝食の喫食率を増加させるためには、学校での食育指導に加え、家庭への啓発も重要である。特に喫食率の低かった中学生について生活習慣の乱れに起因することが考えられる。朝食の喫食率を更に高めるよう、今後も継続して、朝食の大切さや、生活習慣の改善について、「給食だより」等を通じ、家庭への啓発を積極的に行う必要がある。

### 第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

#### 1 心豊かな人材の育成

- 幼少期から小・中学校までの重要な子どもの成長期間に、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、感性が豊かで、生命の重要性や人権を尊重できる人間に育成できるように努める。
- 子どもの豊かな心を育むためには、子どもたちの活動に保護者や地域住民の参加を促すなど、市民一体となって明るく健全なまちづくりに向けた取組を推進する。

##### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
「胎内市教育の日」における保護者等の参加型の道徳授業の実施校	校	9	—※注1	9
人権教育、同和教育に関する校外研修に参加した教職員の割合が90%以上の学校数、こども園数	校	9	9	9
	園	—	—	1
人の役に立っていると思う児童・生徒の割合が85%以上の学校数	校	9	8	9
小・中学校の暴力行為の発生件数	件	5	6	5未満
小・中学校のいじめの認知状況※注2	件	4.3	3.7	児童・生徒100人当たりの認知件数7.5人以上
小・中学校の不登校の児童・生徒数(年30日以上欠席者)	人	27	30	15未満
こども園・保育園、小学校における学校支援ボランティアによる読み聞かせや図書紹介等の取組件数	校	5	5	5
	園	—	—	5
こども園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況※注3	ステップ	ステップ3	ステップ3	ステップ3

注1：令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため「胎内市教育の日」は中止した。

注2：小・中学校の、いじめの認知件数は大幅に増えている。このことは「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応について(通知)」(平成30年3月26日 文部科学省)における、「いじめの認知に関する文部科学省の考え方」を踏まえて、児童・生徒100人当たりの認知件数に改めたことによる。

注3：こども園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況

ステップ1：年数回の授業、行事、研究会等の交流はあるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。

ステップ2：授業、行事、研究会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。

ステップ3：接続を通して実施された教育課程について、実践結果から、更によりよいものとなるように検討が行われている。

## (2) 取組と成果

心豊かな人材の育成を目指し、道徳教育の推進と生徒指導の徹底に努めてきた。

- 道徳教育の推進では、「かかわる同和教育」を中核に全校体制で取り組んだことにより、差別事象や人権問題への認識と、人権感覚の高揚に結びついた。
- 「いじめはどの学校でも、どの子でも起こりうる」との認識の下、積極的にいじめの認知に努めた。認知件数は前年度よりやや減少した。認知したいじめについて、全校体制及び関係機関との連携により解消している。また、新潟県いじめ等の対策に関する条例の施行をうけ、インターネットやSNS等を通して行われるいじめについての対応を含め、学校いじめ防止基本方針の見直しを行った。
- 不登校対策では、不登校児童・生徒に関する学校と教育委員会との迅速な情報共有や保護者を含めた対応の充実が図られた。また、全校体制での関わりや具体的なケース会議の開催など、改善に向けた取組の充実なども図られてきた。しかし、全国と同様に増加傾向は続いている。
- 教育相談センターの専任相談員による訪問指導は、当該児童・生徒にとって重要な指導の機会であるとともに、保護者や家族にとっても教育相談やカウンセリングに接する機会となり、改善に向けた成果が現れている。
- 適応指導教室では、学校と本人・家庭・保護者とつながりを切らさず寄り添った対応を継続してきた結果、通級日数の増加や高校進学に結びついた。集団生活への適応を促すなど、成果が表れている。

## (3) 課題

- 今後も、差別や偏見を見抜き、自他の人権を守るために行動できる児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修をもとに、各学校の着実な実践を促すとともに、保護者や地域の人々と差別や偏見のないまちづくりに向けた取組の推進が求められる。
- 各学校で改定した「学校いじめ防止基本方針」を学校・家庭・地域で共有し、いじめの起きない学校づくりにより一層取り組む必要がある。また、インターネット等を介したいじめなど、見えにくいいじめに対応するため、PTAや警察署、青少年育成団体や児童相談所等の関係機関・団体等と連携してネットトラブルに対する取組を一層強化する必要がある。
- 不登校は長期化すると問題が複雑化・深刻化し、対応が難しくなる場合が多い。不登校に結びつく兆候を見逃さず、早期対応と解消を図ることが肝要になる。あわせて、保護者等と連携した全校体制での取組や適応指導教室や訪問指導の機能を活かすとともに、校種間の接続と連携を強化するなど、今後も重点化した取組を進めていく必要がある。

## 2 家庭と地域が連携した社会性の育成

- 子どもの社会性を育むため、学校と家庭、地域が連携した各種体験活動の取組を積極的に推進する。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
地域学校協働（旧学校支援地域本部）活動数（安全パトロール除く）	回	736	476	400
放課後子ども教室に参加する児童の割合	%	29	23	30
体験活動を実施する子ども会の割合	%	60	17	65
家庭教育支援講演会等の主催回数	回	1	2	5
進んであいさつする子どもの割合	%	94	90	85以上

### (2) 取組と成果

- 全ての小・中学校に地域学校協働本部<sup>注1</sup>（旧学校支援地域本部）を設置し、これにより全校区において、地域と学校がパートナーとして連携・協働して、多くの地域住民等の参画を得ながら、多様な活動を展開している。コロナ禍による制限がある中、様々な工夫をして活動を実施した。
- 放課後子ども教室では、参加児童とその保護者にアンケート調査を実施し、その満足度について、「ボランティアの人と楽しく遊べた」と回答したのが91%、保護者からは、「子どもを参加させて良かった」と「参加させてまあまあ良かった」を合わせると96%という回答を得た。
- 子ども会として体験施設の利用や地域のお祭りへの参加などを積極的に進めている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、ほとんどの祭りやイベントが中止となり、体験活動を実施する子ども会の割合が前年度より大幅に減少した。
- 各学校では、毎月、生活目標を設定し「あいさつ」の指導を行った。また、児童会や生徒会活動として、「あいさつ運動」を行い、児童・生徒の主体的な活動が行われている。そのため、進んであいさつを交わすことができるという児童・生徒の割合は、高いレベルで維持されている。

注1：従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制をいう。その構成員例としては、学校支援ボランティア、PTA、地域の高齢者・成人・学生、保護者、社会福祉協議会、商工会議所、青年団、NPO、民間企業がある。

### (3) 課題

- 放課後子ども教室は、放課後における児童の活動拠点として、体験活動やスポーツなどを通して地域住民との交流を行う活動である。参加児童の人数に対して、地区によっては安全管理員、そして全体的にはボランティアスタッフ等の人数不足が大きな課題となっている。今後も、放課後活動に関する在り方について検討し、地域のニーズを調査しつつ、その活動目的を保護者、地域住民に深く理解してもらうことで地域との連携をより強化し、各地域の状況に沿った事業を展開していくことが必要である。
- 家庭教育支援講演会等については、開催回数は若干増えたものの、目標回数に達してないことから、学校行事やPTA行事等でも機会を設けるよう引き続き働きかけ、目標達成に努める。
- 「胎内市あいさつの日」（毎月10日）の取組を一つの機会として、児童・生徒が学校外においても、地域などで誰とでも進んであいさつを行う運動を一層進めていく必要がある。

## 3 国際感覚を育む教育の実践

- 国際的に活躍できる人材の育成を目指し、コミュニケーション能力を育む取組を推進する。
- 子どもが日本文化に対する理解を深め、日本人としてのアイデンティティを大切にしつつ、他国の文化や伝統を理解、尊重できる豊かな国際感覚を持つ人材の育成に努める。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
外国語・外国語活動の学習に主体的に取り組んでいる子どもの割合※注1	%	—	81	85

注1：従来のALT学習ではなく、外国語・外国語活動の教科化に伴い推進指標を改めた。

### (2) 取組と成果

小・中学校にALT講師を派遣し、子どもの英語力の向上や国際社会で生きていくために必要なコミュニケーション能力の育成に努めた。中学校の英語免許のある教員が小学校で外国語等の指導をする小学校英語専科教員配置事業を推進することにより、授業の充実が図られた。

### (3) 課題

今後も小学校3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の「外国語科」の指導力向上を図るとともに、ALTや小学校英語専科教員の配置に向けた取組を一層強化し、小・中学校の円滑な接続のための取組を行う必要がある。

#### 4 キャリア教育の推進

- 就業意識・就業観の未熟さや、学校での生活や学びに対する目的意識の希薄さが問題となる中、職業を通じて社会の一員としての役割を果たすことの意義を理解し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身に付け、将来の夢や目標を持つ子どもの育成を目指す。

##### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
将来の夢や目標を持つ子どもの割合	%	85.5	87.8	90

##### (2) 取組と成果

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため教育活動の中止や縮小が余儀なくされた中で、各校ごとにねらいを明確にした内容等を工夫し、目標を達成した。
- 中学2年生の職場体験学習は実施できなかったが、ゲストティーチャーを招いたり、企業PRポスターを作成したりして学習を進めた。また、小学生の「ふるさと体験学習」においても、限定された活動ではあったが、胎内市のよさを再発見し、地域を愛する心を育む点で有意義であった。
- 市内4中学校の1年生が「中学1年生の職ナビゲーション」に参加し、様々な職業の紹介や説明、出会い等を通して、職業に対する理解を深め、生き方に触れることができた。

##### (3) 課題

今後も地域のプロフェッショナルに学ぶ機会や大学生など上級学校との交流を図りながら、現在及び将来の自分の姿を日常の学習と結び付けて考える活動を通して、学ぶ意義を理解させ、個々の児童・生徒の意欲を高め、ていくことが一層必要である。

## 第4 学ぶ子どもの育成

### 1 学力向上への取組

- 児童・生徒一人一人の確かな学力の向上に向けて、全校体制で授業改善及び中学校区における小・中学校の連携を推進するとともに、学校と家庭との連携を強化し、家庭学習の習慣化と質的な向上を図る。

#### (1) 推進指標

指標名		単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
「授業が分かる」児童・生徒の割合（自己評価）	小学校	校	95%以上 5	95%以上 5	95%以上 5
	中学校	校	90%以上 3	90%以上 3	90%以上 4
学習習慣強調週間における「ノーメディア（情報メディア）にチャレンジ」の取組で目標達成の学校数	小学校	校	85%以上 3	85%以上 4	85%以上 5
	中学校	校	75%以上 2	75%以上 4	80%以上 4
学力検査NRT（全国標準学力検査）における5段階評定の下位層（評定1・2）の割合の減少、上位層（評定5）の割合の増加	小学校	%	1・2段階 20% 5段階 6%	1・2段階 18% 5段階 5%	1・2段階 10% 5段階 10%
	中学校	%	1・2段階 27% 5段階 7%	1・2段階 26% 5段階 5%	1・2段階 20% 5段階 8%

#### (2) 取組と成果

- 「授業が分かる」児童・生徒の割合では、前年度同様、小学校は全5校、中学校は3校となっている。
- 「ノーメディアチャレンジ」については小学校は4校、中学校は全4校が達成し、前年度から改善が見られた。
- 「全国標準学力検査」（以下「NRT」という。）や「Web配信システム」<sup>※注1</sup>を活用し、児童・生徒の実態を基に学力向上に向けた取組を各学校で展開してきた。また、中学校区での研修会を開催して小・中学校や家庭との連携を図り、学習習慣の確立を目指した取組を進めてきた。

注1：新潟県が基礎学力定着のためにインターネットを活用した学力向上推進システム

- NRTでは、小学校において、実施した全学年・教科の16項目のうち、偏差値平均が50を超えた項目が15項目（前年度14項目）となっており、全体の偏差値平均も52.4（前年度52.3）であることから、全国平均より高い結果となっている。中学校においては、実施した全学年・教科の14項目のうち、偏差値平均が50を超えた項目が8項目（前年度8項目）となっており、全体の偏差値平均が50.1（前年度50.4）であることから、ほぼ全国平均並みの結果となっている。5段階評定の階層では、小学校



の1・2段階は18%に減少したものの、5段階が5%で前年度と比較して若干減少した。また、中学校の1・2段階も26%に減少したものの、5段階が5%に減少した。小・中学校ともに下位層、上位層の割合が減少し、中間に寄った様相となった。

### (3) 課題

- 「ノーメディアチャレンジ」は、メディア使用について児童・生徒に生きる力の育成の観点から、自身の生活を見直すきっかけとなるように指導している。中学校区で協議し、9か年を見据えた取組を行う必要がある。
- NRTの結果から浮かび上がる課題は、中学校第2学年及び第3学年で偏差値平均に落ち込みが見られることと、1・2段階生徒が増加する傾向が見られることである。この原因を、中学校第1学年や第2学年での学習のみに求めるのではなく、小・中学校9か年を通して考察することが大切である。今後も小・中学校の連携を更に深め、9か年を見通した授業の改善点を明らかにして、「分かる喜び」、「学ぶ楽しさ」を実感できるよう次の点に留意した授業づくり等により一層努める必要がある。
  - ・「胎内市授業スタンダード<sup>※注2</sup>」を中核とした授業改善の取組を一層進め、指導主事による授業参観及び指導を通して、教職員個々の授業力向上を図る。
  - ・児童・生徒の学習成立の基盤となる学習規律や学習習慣確立のための家庭学習の取組が小学校から中学校へ継続・発展できるようにしていく必要もある。
  - ・児童・生徒の実態に即した授業改善のアイデアを出し合ったり、授業のつながりをスムーズに進めたりできるよう、中学校区を中心に授業参観や情報交換などを実施する。

注2：胎内市の教員が、授業をする際の標準的な授業の流れ（学習過程）と、各学習過程における主な手立てや働き掛けをまとめ、個々の教員の資質能力向上に資するため示したもの。

## 2 学校運営の改善

- 近年の学校教育が抱える多様な課題を解決していくため、学校支援ボランティアの積極的活用や実効性のある学校評価に向けた改善など、地域とともに歩む学校づくりを推進する。
- 教員が個々の子どもに向き合い、きめ細やかな教育に専念できるよう、学校の多忙化の解消など学校運営の改善に向けた指導と支援に努める。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校評価における「学校支援ボランティアの積極的・計画的活用」に関する肯定的評価の割合	%	100	89.5	100
中学校区学校関係者評価導入などによる小・中学校が連携した学校評価の改善校区数	中学校区	4	4	4
学校校務用支援システムにおける利用可能な機能の活用度	%	100	100	100

### (2) 取組と成果

- コロナ禍であり、活動を制限される場面もあったが、学校支援ボランティアによる学習支援や登下校の安全、環境整備がある程度進められた。
- コミュニティ・スクールの活動については、PTAや後援会等、既存の組織の相互の連携が図られた。また、地域住民や関係事業所等の参画も図れている。
- 学校運営協議会における提言や助言は、教育活動を多面的な視点で見直す良い機会となるため学校運営の改善に結び付いている。
- 教職員の事務負担を軽減し、児童・生徒と教職員の向き合う時間の創出に向けて、通知表や指導要録等の電子化を図るための校務支援システム※注1を導入している。その活用が図られ、教職員にも肯定的に受け止められているとともに、働き方改革にも効果をあげている。

注1：児童・生徒に関する情報（成績や健康管理）や学校のスケジュールなど、様々な情報をデジタル化し、教育委員会、各学校間又は教職員間で共有できるシステム。

### (3) 課題

- 地域の中で、学校支援ボランティアが固定化されつつあり、今後、より多くの人々の幅広い連携、協働を図れる体制を構築していくことが課題である。中学校における学校支援ボランティアによる学習支援等の充実が求められている。
- コロナ禍ではあるが、「学びの歩みを止めない」との観点から、感染予防策を徹底しながら、コミュニティ・スクールの取組を進める。
- 転入、新採用の職員への校務支援システムの機能性の周知を進め、より一層有効活用が図られるようにする。

### 3 特別支援教育の推進

- 教育と福祉、保健、医療などの各分野の関係者が連携して、子どもたちの健やかな成長を促し、自立と社会参加を支援する「胎内市教育相談体系化連携事業」を推進する。
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築など、障がいの有無にかかわらず、多様な教育的ニーズや能力に応じて子どもの生きる力を育む指導や支援に取り組むとともに、こども園、保育園、小・中学校及び関係機関における情報の共有化と役割分担の明確化により、連携の強化に努める。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対する「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成校数	校	9	9	9

#### (2) 取組と成果

- 特別支援学級に在籍する児童・生徒全員の「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」は、市内全小・中学校で作成済みである。市内共通の様式を作成・提示したことと意識の高揚に努めた結果であると考える。
- 「胎内市教育相談体系化連携事業」の取組が定着しており、市全体で特別な支援を要する児童・生徒の情報を共有化し、特別支援コーディネーターを中心に適切な支援の充実が図られてきている。

#### (3) 課題

「個別の指導計画」及び「個人の教育支援計画」を全教職員で確実な共通理解を図るとともに、定期的に保護者と計画の見直しを図っていく必要がある。

## 第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

### 1 ふるさと教育の推進

- ふるさとの自然や環境、歴史、伝統、文化についての学習や地域の学習資源等を活用した体験学習を通して、地域への理解を深め、大切にすることを育てる。
- ふるさとを継承し、発展させるための形成者としての資質を養い、次世代の地域社会における人材の育成に努める。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校授業でのふるさと学習資源の採用 学年数	学年	24	23	30
文化財・社会教育施設での体験学習学 年数	学年	23	22	30

#### (2) 取組と成果

古墳の調査内容や昆虫に関する学校での授業及び放課後子ども教室等における学習・活用、胎内自然天文館や黒川郷土文化伝習館・シンクルトン記念館・美術館での体験学習などのメニューを工夫したり、新たに増やしたりしたが、コロナ禍の影響により体験する回数は若干減少した。

#### (3) 課題

- 施設で対応する側の人員が限られていることからボランティアガイド等の人材育成に努める必要がある。
- 新しく制作した城の山古墳木棺の実物大復元シートや既存の精巧な出土品レプリカ等の具体物を活用して、学校への出前授業や校外学習の受け入れを増やすとともに学校への周知を徹底し、積極的な利用促進を図っていく必要がある。

## 2 文化財の活用と保護

- 市内に所在する多数の文化財を通じてふるさとの歴史や伝統、文化についての学習、それらを活用した体験学習から、地域への理解を深め自分が住む地域を、誇りに思う心を育てるとともに、文化財の保護、継承に努める。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
文化財めぐり、講演会の開催回数	回	5	7	8
説明板、散策道等の整備箇所	箇所	66	66	70
文化財、樹木等の総合調査回数	回	4	4	5
ボランティアガイド育成講習会回数	回	9	9	12

### (2) 取組と成果

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため大波石や城の山古墳、奥山荘城館遺跡、縄文清水等の文化財めぐりや美術館等における歴史講演会は規模を縮小して実施し、全体として開催回数等は維持できた。奥山荘歴史館で毎年開催される板額の宴については中止とし、映像記録作成のみ実施した。また説明板整備なども実施し、文化財の活用に努めた。

### (3) 課題

担当人員が限られていることから、いかにして市民サービスに支障をきたさないように応えていくかが課題である。したがって、今後もボランティアガイドの養成や市民団体との連携を進めていく上で、長期的な視点をもち着実な取組をしていく必要がある。

## 第6 安全な教育環境の整備

### 1 安全な教育環境の整備

- 事件や事故、自然災害の危険から子どもの安全性を確保するため、家庭や地域、関係機関との連携に必要なコミュニケーションを強化し、学校施設の耐震化を含めた防災機能強化と老朽化対策に努める。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
関係機関と連携した防災・防犯教育等実施回数	回	2 (平均)	2 (平均)	3
小・中学校非構造部材 <sup>※</sup> の点検の実施 (年2回)	校	9	9	9

※非構造部材:柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)など、構造体と区分された部材(内壁(内装材)、窓・ガラス、収納棚、本棚、下足箱、照明器具、設備機器、ピアノなど)

#### (2) 取組と成果

- 事件や事故、自然災害の危険から、子どもを守るため、「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など家庭や地域、関係機関との連携に継続して努めた。
- 非構造部材の耐震対策については、点検簿を学校ごとに作成して点検を実施し、必要な対策を行った。

#### (3) 課題

- 「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など子どもたちの安全を見守る人々が固定化されつつある。今後、より多くの人々に協力を得るための体制を整えることが課題である。
- 非構造部材については、危険箇所の早期発見、早期対策が課題であり、文部科学省のガイドラインに沿って、地震時に非構造部材による大きな被害が生じることのないように危険性を把握し、予防的な対策を講じるべく日常点検を実施していくこととする。

## 2 情報活用能力育成の環境整備

- 情報活用の実践力、情報の科学的な理解とモラル等、情報社会に参画する態度をバランスよく習得するための環境整備を推進する。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
電子黒板等の設置率（各クラス1台）	%	80	100	100
教材研究・指導の準備・評価や校務などにICTを進んで活用している教員数※注1	%	—	90	80

注1：プログラミング教育の充実のために新たに指標を設けたものである。

### (2) 取組と成果

校務支援システムや1人1台端末の整備に合わせて導入した授業支援ソフトに関する研修会を行った。校務支援システムでは、児童の出席状況や身体計測データを一元化した情報化を進めている。また、授業支援ソフトの導入などにより、ICTを活用した授業をより一層推進することができた。

### (3) 課題

教職員によりICTの活用状況に差があるので、研修会など支援策の充実を図り、指導技術の向上に努める必要がある。

## 3 教育の機会均等の確保

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもに就学機会を保障し、社会を生き抜く力を身に付け安定的な雇用につなげるため、奨学金制度や就学支援による教育の機会均等の確保に取り組む。

### (1) 取組と成果

- 奨学金については、一定程度の学力を有し、心身共に健康であり、かつ、経済的な理由により、就学が困難な人に対して奨学金を貸与した。（貸与状況についてはP25参照）
- 就学支援については、経済的に困っている家庭に対し、学校給食費など就学に必要な経費の一部を援助して（援助費の状況についてはP24参照）保護者等の経済的な負担を軽減することができた。

### (2) 課題

- 奨学金の返済金未納者については、安定した職に就けない等の理由により返済が困難な人もおり、未納金の徴収が課題であり、確実な返済計画を作成することで返済を促していく。
- 就学支援については、引き続き制度の周知に努める必要がある。

## 第7 活力あるコミュニティの形成

### 1 地域社会の確立

- 活力あるコミュニティの形成を目指し、地域の特性を活かした取組や、こども園・保育園、小・中学校及び家庭、地域との信頼関係を構築する取組を支援する。
- 郷土の歴史を知り、自分が住む地域の成り立ちを学ぶことで、地域を誇りに思う人づくりを推進する。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
地域リーダー養成講座受講者数	人	11	6	20

#### (2) 取組と成果

県が主催する地域連携コーディネーターを養成する講座を活用し、それに参加してもらうことで、地域社会の確立を担う地域リーダーの育成に努めたがコロナ禍の影響により受講者数は減少した。

ただし、社会教育委員とともに社会教育認定団体（胎内フォトクラブ、全日本写真連盟中条支部）と中条高等学校との協働の取組をコーディネートし、写真展を実施することで地域との連携を図ることができた。

#### (3) 課題

地域社会の確立に向けて、今後も県の主催する講座を活用するだけでなく、担当部署において、各地域の実情や課題を十分に把握した上で、それぞれの地域の実情に沿った事業の企画・実施をする必要がある。



## 2 生涯学習の振興

- 市民が生涯にわたり、自主的、主体的に学びを続けていくことのできる学習環境の充実と地域課題の解決に向けた学習機会を提供する。

多様なニーズに対応するため、民間団体などと連携、協働した学習活動の展開により、自己実現と社会参加を促し、循環型生涯学習社会を目指した人づくり、地域づくりに努める。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
公民館利用者数（中央公民館、黒川地区公民館、築地農村環境改善センター、乙地区交流施設）	人	46,358	28,660	48,000
図書館図書貸出数	冊	62,117	54,447	67,500

### (2) 取組と成果

- 公民館利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため4月、5月と休館した期間があったことや利用団体自体の活動自粛などにより前年度の利用人数を大きく下回った。
- 図書館図書貸出数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため4月、5月と休館した期間があったことや利用者の利用自粛などが減少の最も大きな理由であるが、近年の減少の根本的な理由は電子メディアの影響が主な要因となって、中学生から20歳代までの利用がほかの年代に比べ少なくなっていることが考えられる。

### (3) 課題

- 多様な学習に対応した事業展開が求められていることから、社会教育委員兼公民館運営審議会委員や関係団体等に事業への参加と現状の把握を依頼するなどこれまで以上に事業の見直しや検討を行い、年代別の学習ニーズに沿った事業企画に努めるなど利用者のより一層の増加を図る必要がある。

また、集まることが基本の公民館活動において、感染予防対策は勿論のこと、インターネットでのオンラインも活用した公民館活動を行える環境整備の必要性がある。

- 講座等の学習修了者がその成果を活かす機会が少ないことから、人材バンク整備など活動機会を提供するシステムの構築が課題である。
- 読書離れに歯止めをかけるためには、幼児期から読書の楽しさを知ってもらえるよう読書活動の推進を図ることが必要である。

### 3 学びを通じたコミュニティの再構築

- 社会全体の教育力を向上させ、社会が人を育み、人が社会を創る好循環を生み出すことにより、様々な地域課題を、多様な主体の協働によって解決できる社会を実現するため、絆やコミュニティの再構築に向けて取り組む。
- シニア世代を中心とした地域の大人が、学校活動への参加や子どもたちとの交流の機会を持つことにより、生涯にわたり元気に過ごし、社会参画をすることを促す。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校支援ボランティアの登録者数	人	321	461	300
放課後子ども教室に参加した地域住民の数	延べ 人数	750	483	800

#### (2) 取組と成果

- ボランティア団体や各地区への周知等により、学校・家庭・地域が連携した「地域の教育力の向上」への認識も地域に浸透してきており、目標値を達成することができた。参加ボランティアには、子どもたちに「もっと何かしてあげたい」との強い思いを持ってもらうことができている。
- 放課後子ども教室に参加した地域住民の数については、前年度より参加人数が減少している。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため開校時期が遅れたことやコーディネーター不在などにより通常どおり実施できなかった教室があったことが主な理由である。

#### (3) 課題

- 学校支援地域本部では特定の人にボランティアが固定化していることや、放課後子ども教室では慢性的なボランティア不足が課題である。今後も継続して配置する「地域コーディネーター」により活動を一層地域に浸透させ、数多くのボランティアの確保に取り組んでいくことが重要である。
- 放課後子ども教室に参加する地域住民は、参加者の固定化、高齢化が進んでいることから、今後もコーディネーターと協力し、新たな参加者の獲得が必要である。

#### 4 コミュニティ・スクールの充実

- 学校と地域とが目標を共有し、一体となって子どもたちを育む「地域とともに歩む学校」となることを目指して、コミュニティ・スクールの充実を図ることで、将来の胎内市を担う人材の育成や学校を核とした地域づくりを推進する。
- 地域学校協働活動により、学校と地域がパートナーとして連携・協働する体制を構築し、地域住民が学校の教育活動を通して絆を形成し、コミュニティへの参画や学校課題及び地域課題の解決を図る。

##### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和2年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校運営協議会委員が「目指す子ども像」の具現化が図られたと答えた割合	%	—	91	80
「社会に開かれた教育課程」の実現に向け取り組んでいる学校数	校	—	9	9
コミュニティ・スクールに係る市の研修会・情報交換会の実施	回	—	—	2

##### (2) 取組と成果

令和2年度より、全小・中学校がコミュニティ・スクールとなった。

各校の学校運営協議会で、「目指す子ども像」の具現化のために、どのような地域学校協働活動ができるかについて活発に議論し、協働した取組が行われたことなどにより、地域と学校で目標の共有が具体化され、「地域とともに歩む学校」の実現に向けて動き出すことができた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、県及び市のコミュニティ・スクール研修会は中止となった。また、学校行事が中止又は参観に制限を設けたものが多く、学校運営協議会委員が参観できない場合も多かった。「目指す子ども像」の具現化や活動の見直しについての協議を行った。

##### (3) 課題

○地域課題と学校課題のそれぞれを地域と学校で明確にし、より一層地域と学校の目標の共有を図る必要がある。課題解決に向けては、あらたに活動を計画し取り組むのではなく、現在取り組んでいる地域学校協働活動を質的に高め、学校と地域の目標の具現化に向かうようにしていくことが重要である。

○これまで以上に地域との連携を図り、地域の「人、もの、こと」を学校の教育活動に積極的に活用していく「社会に開かれた教育課程」の実現のためには、「必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするか」をより一層明確にして、各校の教育課程を学校運営協議会で共有していく必要がある。

## ま と め

胎内市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、胎内市ホームページで公表しています。

本年度も、昨年度一年間の教育委員会の取組を客観的に把握し、2名の学識経験者のご意見等をいただきながら、施策や事業の進捗状況の総括と合わせ、課題や今後の方向性を示すため、胎内市教育振興基本計画に掲げている23項目にわたる施策の柱に沿って点検と評価を行いました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、研修会等の集会が延期又は中止となったほか、国の緊急事態宣言を受けた小・中学校の臨時休校や社会教育施設の休館等の措置など、従来の方が大きく制限されたことから、例年に比べ事業の実施数及び社会教育施設の利用者数は減少しています。

一方では、研修会等におけるオンライン会議の導入等が進むとともに、国の事業による小中学校のICT化が加速し、児童生徒一人一台の学習端末の整備のもと、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図っております。

新型コロナウイルス感染症は、感染拡大から1年半以上経過した今もなお猛威を振るい、終息の見えない状況ではありますが、教育委員会ではコロナ禍のこれまでの対応から得られた教訓を生かし、学校における感染症対策と学びの保障の両立や、市民の文化活動、スポーツ活動の取組の充実に一層努めてまいりたいと考えています。

議会及び市民の皆様には、本教育委員会の事務・事業について御理解を深めていただくとともに、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年8月

胎内市教育委員会